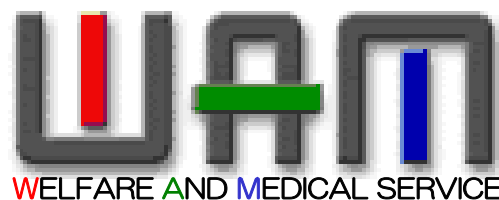


WAMの概要等のご案内

～ 全体版 ～

令和3年10月

独立行政法人福祉医療機構



1.WAMの概要について	・ ・ ・ ・ ・ 2
2.業務内容について	・ ・ ・ ・ ・ 8
3.新型コロナウイルス感染症に係る対応等について	・ ・ ・ ・ ・ 22
4.中期目標・中期計画の概要について	・ ・ ・ ・ ・ 28
5.令和2年度業務実績評価について	・ ・ ・ ・ ・ 36
6.令和2年度決算の概要について	・ ・ ・ ・ ・ 42
7.令和4年度予算概算要求の概要について	・ ・ ・ ・ ・ 66
8.福祉医療機構債券（財投機関債）の概要について	・ ・ ・ ・ ・ 72

1. WAMの概要について

福祉医療機構の概要

1 設立

- 平成15年10月1日
- 独立行政法人福祉医療機構法を根拠法として設立

2 主務大臣（主務省所管課等）

厚生労働大臣

社会・援護局福祉基盤課

医政局医療経営支援課

社会・援護局障害保健福祉部企画課

年金局資金運用課

労働基準局労災保険業務課

子ども家庭局母子保健課

健康局難病対策課

3 資本金

3,950億円（全額政府出資金）

（令和3年4月1日現在）

上記の資本金のうち、3,337億円については、平成18年4月1日に年金資金運用基金の解散に伴い承継した年金資金住宅融資等の貸付金債権を全額政府出資金として受け入れたものである。

4 役職員数

300人

理事長、理事3人、監事2人（うち非常勤1人）

職員294人

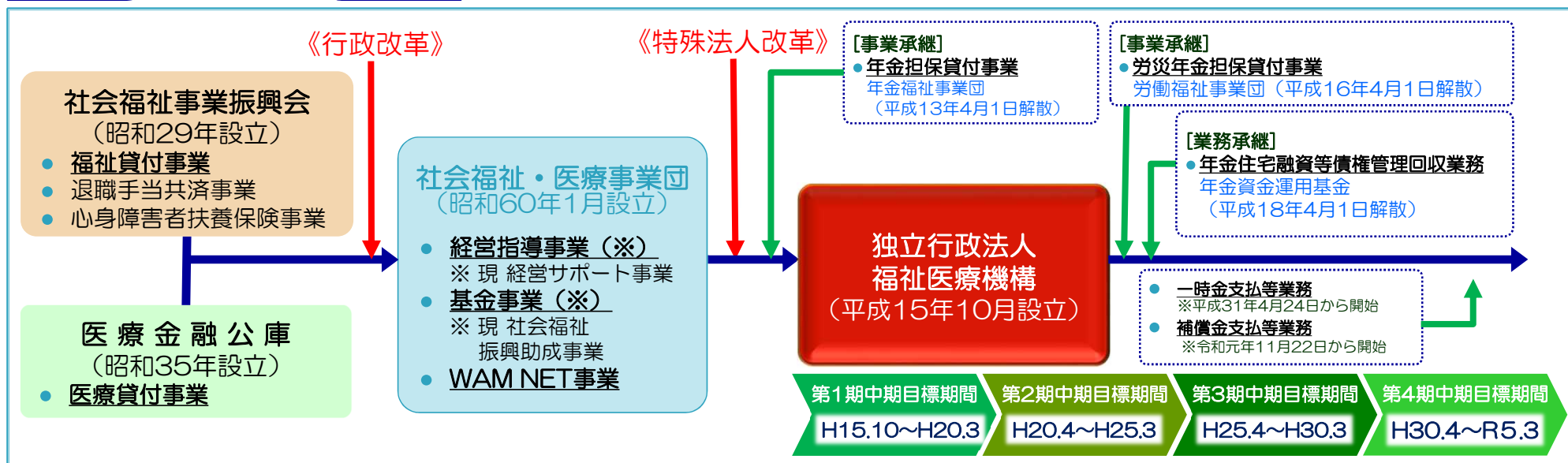
（令和3年4月1日現在）

経営理念（民間活動応援宣言）

私たちは、国の政策効果が最大になるよう、地域の福祉と医療の向上を目指して、お客さまの目線に立ってお客さま満足を追求することにより、福祉と医療の民間活動を応援します。



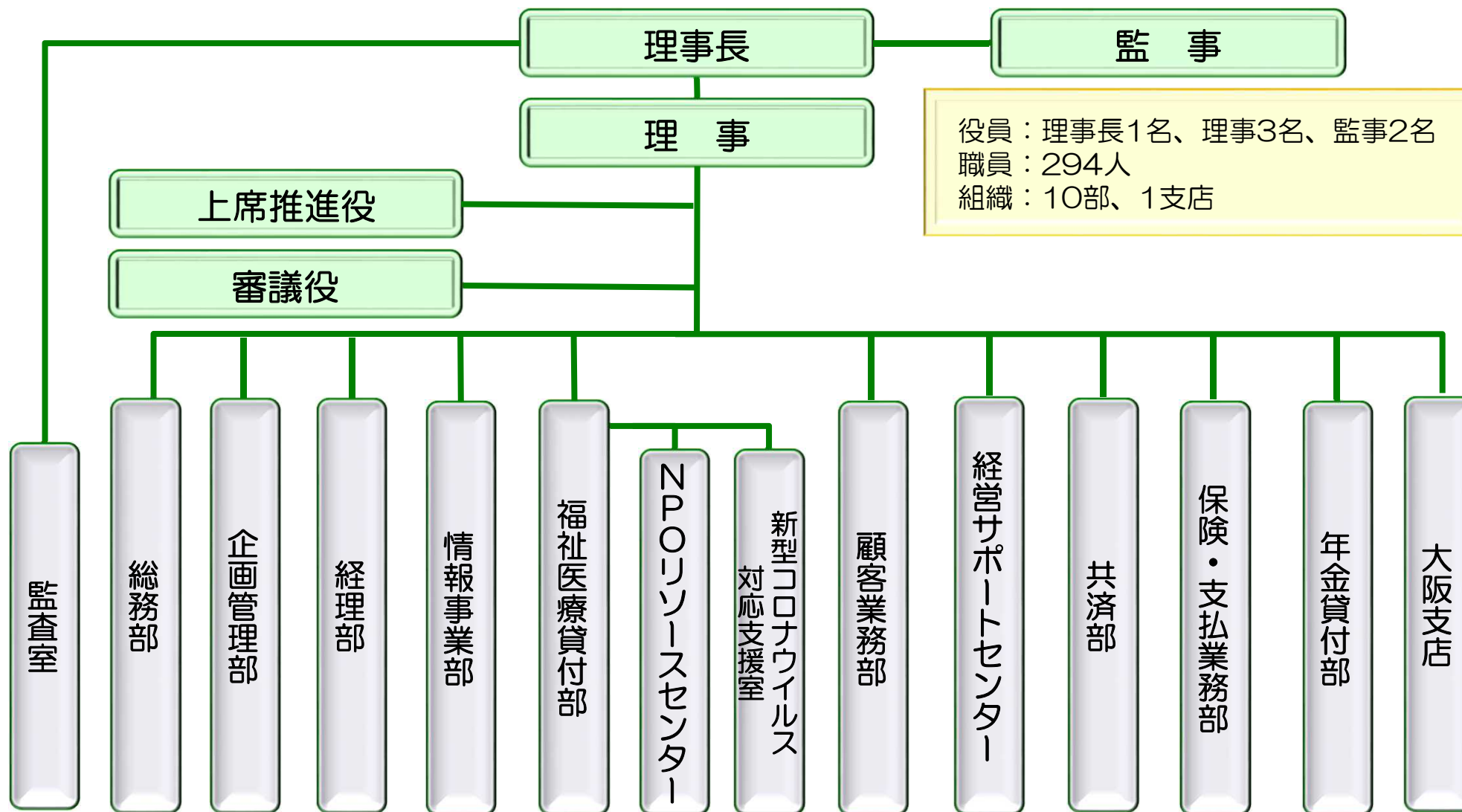
当機構の沿革



当機構の設立目的

- 当機構の目的は、機構法第三条に基づき、社会福祉事業施設及び病院、診療所等の設置等に必要な資金の融通並びにこれらの施設に関する経営指導、社会福祉事業に関する必要な助成、社会福祉施設職員等退職手当共済制度の運営、心身障害者扶養保険事業等を行い、もって福祉の増進並びに医療の普及及び向上を図ることとされております。また、当機構は上記のほか、厚生年金保険制度、国民年金制度及び労働者災害補償保険制度に基づき支給される年金たる給付の受給権を担保として小口の資金の貸付を行うことを目的としております。
- このため、福祉医療の分野では、国及び地方公共団体において、社会福祉施設等の計画的整備、質の高い効率的な医療を提供するための医療制度改革に即した医療提供体制の構築など、社会保障を支える福祉医療の基盤づくり等、国の施策と連携し多岐にわたる事業を展開しております。

[令和3年4月1日現在]



政府による政策と事業内容



厚生労働省

福祉・介護サービスの基盤整備

子育て・保育サービスの基盤整備

良質かつ効率的な医療サービスの提供

【政策目的】

障害者等の自立支援

施設の耐火・耐震化等の安全性の向上

年金受給者の生活支援



独立行政法人福祉医療機構

一般勘定

福祉医療貸付事業

社会福祉施設、医療施設等に対して建築資金や運営のための資金を融資

経営サポート事業

融資を通じて蓄積したデータを活用し、福祉医療施設の安定経営を支援

福祉保健医療情報サービス事業 (WAM NET事業)

福祉保健医療関連の各種情報を幅広く総合的に提供

社会福祉振興助成事業

助成事業を通じて、NPO等が実施する地域を支える福祉活動を支援

福祉医療機構債券発行勘定

共済勘定

退職手当 共済事業

社会福祉施設職員等退職手当共済法の規定に基づき、社会福祉法人の経営する社会福祉施設及び申出施設等に従事する職員が退職した場合に、その職員に対し退職手当金の支給を実施

保険勘定

心身障害者 扶養保険事業

地方公共団体（都道府県・指定都市）が実施している心身障害者扶養共済制度により、その地方公共団体が加入者に対して負う共済責任を当機構が保険

年金担保 貸付勘定

年金担保 貸付事業

厚生年金保険又は国民年金の支払を受けている方に、医療・介護、住居、冠婚葬祭などに必要な資金を融資

労災年金 担保貸付勘定

労災年金担保 貸付事業

労働者災害補償保険制度に基づく年金の支払を受けている方に、医療・介護、住居、冠婚葬祭などに必要な資金を融資

承継債権管理 回収勘定

承継年金住宅 融資等債権管 理回収業務

年金資金運用基金が行っていた、年金住宅等融資にかかる既往貸付債権の管理・回収業務を実施

一時金支払等 勘定

一時金支払等 業務

旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等に関する法律に基づく一時金の支払いに関する国からの委託事務を実施

補償金支払等 勘定

補償金支払等 業務

ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律に基づく補償金の支払いに関する国からの委託事務を実施



(参考) 独立行政法人の見直しについて (経緯)



独立行政法人における改革の経緯

平成18年12月24日 勧告の方向性における指摘事項を踏まえた見直し案 独立行政法人の主要な事務・事業の改廃に関する「勧告の方向性」を取りまとめ 政府・行革推進本部にて了解・決定 当機構に関する主な事項 福祉医療貸付事業の重点化、年金担保貸付事業等の効率化、各事務・事業の見直し、その他の業務全般に関する見直し。	平成19年12月24日 独立行政法人整理合理化計画 101法人を85法人に削減 役員人事・組織評価の内閣一元化 閣議決定 当機構に関する主な事項 - 貸付業務については、福祉医療分野における着実な基盤整備の推進、国民の福祉の増進を図る観点から、福祉医療政策の動向、他の機関による政策融資の運営状況を注視しつつ、移管を含め組織の在り方を検討する。 - 各事務及び事業の見直し 等	平成21年11月17日 行政刷新会議事業仕分け（第1弾） 行政刷新会議による平成22年度予算を削減するための事業仕分けを実施 ヒアリング 当機構に関する主な事項 助成事業（旧長寿・子育て・障害者基金事業）が事業仕分けの対象となる。	平成21年12月25日 独立行政法人の抜本的な見直しについて 98ある全ての独立行政法人について抜本的見直しを実施 閣議決定 当機構に関する主な事項 98ある全ての独立行政法人を対象に抜本的見直し。 「独立行政法人整理合理化計画(平成19年12月24日閣議決定)」に定められた事項については、当面凍結し、独立行政法人の抜本的な見直しの一環として再検討する。	平成22年4月19日 厚生労働省省内事業仕分け 厚生労働省省内の独立行政法人が行う事業仕分け ヒアリング 当機構に関する主な事項 福祉貸付事業・医療貸付事業・福祉医療経営支援事業、年金担保貸付事業・労災年金担保貸付事業、福祉保健医療情報サービス事業、退職手当共済事業・心身障害者扶養保険事業が事業仕分けの対象となる。	平成22年4月23日 行政刷新会議事業仕分け（第2弾） 行政刷新会議による独立行政法人が行う事業仕分け ヒアリング 当機構に関する主な事項 福祉貸付事業、医療貸付事業、年金担保貸付事業・労災年金担保貸付事業が事業仕分けの対象となる。	
平成22年12月7日 独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針 すべての独立行政法人の全事務・事業及び全資産の精査を行う 閣議決定 当機構に関する主な事項 利用者サービスの更なる向上のための具体的な取組み目標、業務効率化に係る一層の取組み目標を中期計画等に明示する。さらに、福祉貸付事業及び医療貸付事業については、福祉医療政策の動向や金融経済環境を注視しつつ、業務や組織の在り方を検討する。等	平成23年9月21日 独立行政法人改革に関する分科会開催 今後の独法制度の在り方を議論 行政刷新会議(分科会) 当機構に関する主な事項 - 独法で行う事務・事業の必要性を議論 - 法人の組織形態について議論 独法改革に関する分科会WGヒアリング 10/05(1R)・10/31(4R) 10/12(2R)・11/07(5R) 10/21(3R)	平成24年1月20日 独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針 102の独立行政法人を4割削減し65法人とするなどの方針 閣議決定 当機構に関する主な事項 - 成果目標達成法人とする。 - 金融業務については、会社法を参考に監査機能・リスク管理機能の強化等を図るとともに、金融庁検査導入及び高度なガバナンスの仕組みを措置した金融業務型のガバナンスを適用する。 - 業務や組織の在り方について、引き続き適時に見直しを行う。	平成25年1月24日 平成25年度予算編成の基本方針 「制度及び組織の見直しの基本方針」の当面凍結 閣議決定 当機構に関する主な事項 「制度及び組織の見直しの基本方針」（平成24年1月20日閣議決定）は、それ以前より決定していた事項を除いて当面凍結となった。 ※「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）のフォローアップ等は、引き続き継続。	平成25年12月24日 独立行政法人改革等に関する基本的な方針 成長戦略の推進に大きく貢献するよう制度・組織面で抜本的に見直し 閣議決定 当機構に関する主な事項 - 中期目標管理型法人とする。 - 金融業務に係る内部ガバナンスの高度化を図るとともに、福祉貸付事業及び医療貸付事業については金融庁検査を導入する。 - 承継年金住宅融資等債権管理回収業務について、回収金を定期的に国庫納付するよう所要の措置を講じる。	平成27年4月1日 「独立行政法人通則法の一部を改正する法律」等の施行 「基本的な方針」に基づき独立行政法人制度の見直しを実施 当機構に関する主な事項 中期目標管理型法人へ移行	平成27年10月1日 「独立行政法人に係る改革を推進するための厚生労働省関係法律の整備に関する法律」の施行 「基本的な方針」に基づき厚労省所管独法の改革を実施 当機構に関する主な事項 - 福祉医療貸付事業への金融庁検査導入 - 承継年金住宅融資等債権の回収元金を四半期毎に国庫納付

2. 業務内容について

一般勘定（福祉貸付事業）

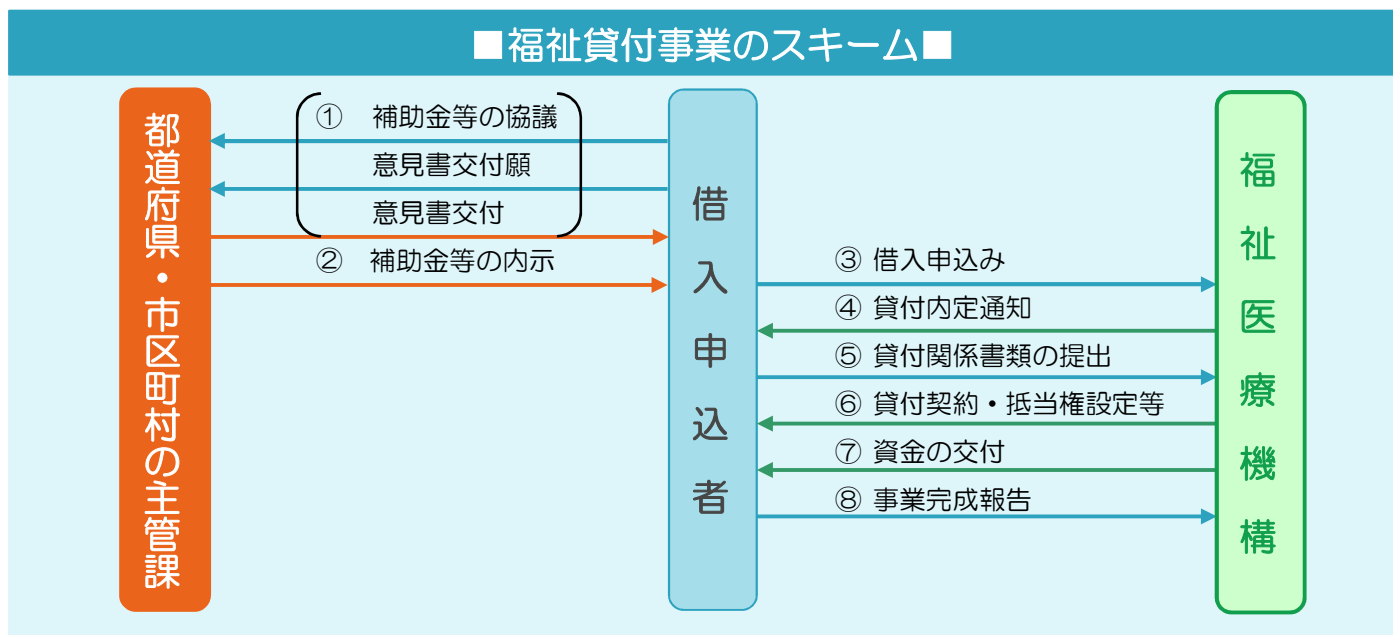
○ 民間社会福祉事業施設などの整備、充実を図ります

社会福祉法人による特別養護老人ホームなどの社会福祉事業施設の整備及び民間事業者による在宅サービス事業等に対して、建築資金等を融資しています。

社会福祉事業施設は、国や地方公共団体による整備費の補助が行われますが、設置者である社会福祉法人等には一定の自己負担が必要になります。

当機構は、この社会福祉法人等が負担しなければならない費用に対して融資を行っています。

こうした融資を通じて、国の社会福祉施設整備等の推進に大きな役割を担っています。

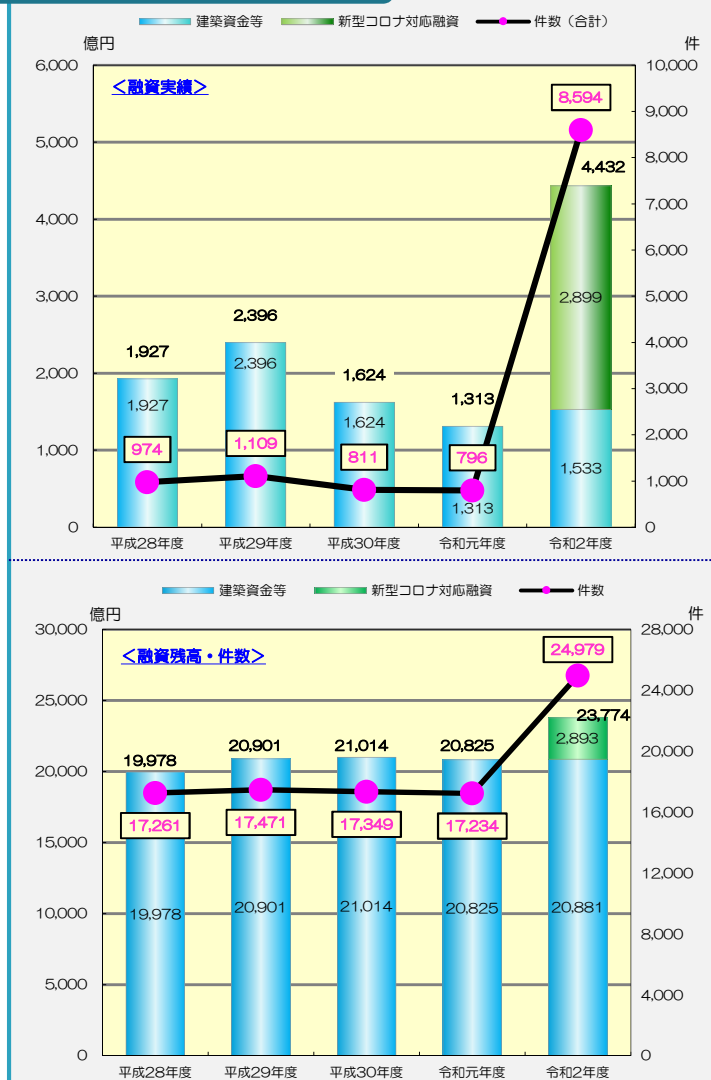




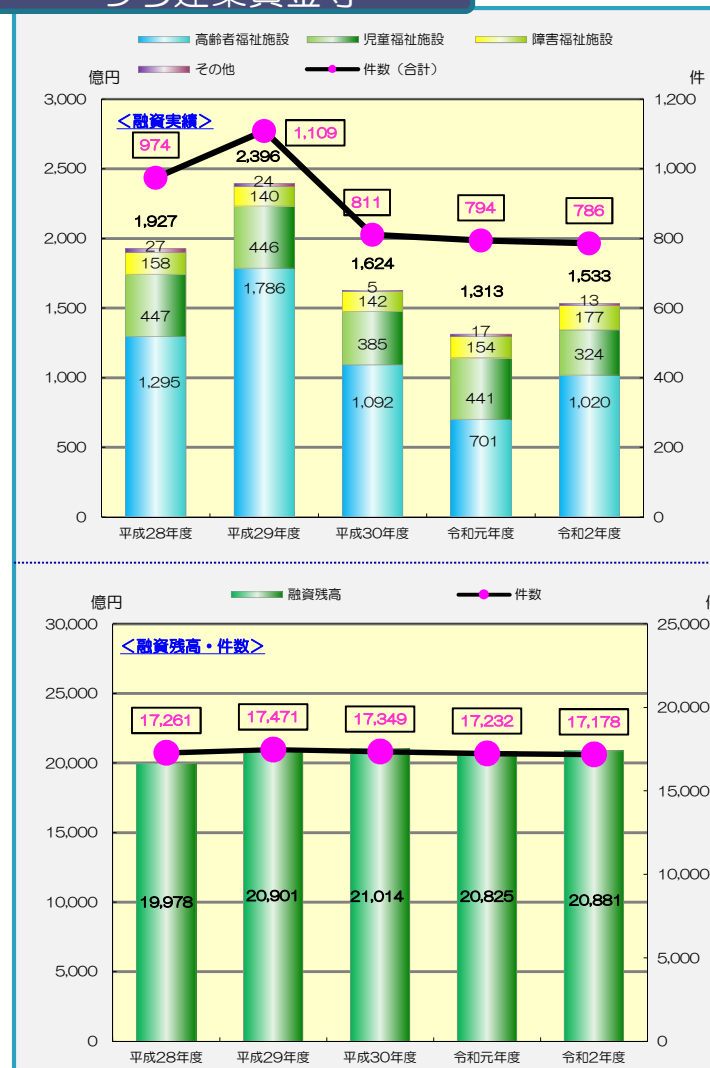
一般勘定（福祉貸付事業の推移）



福祉貸付（全体）



うち建築資金等



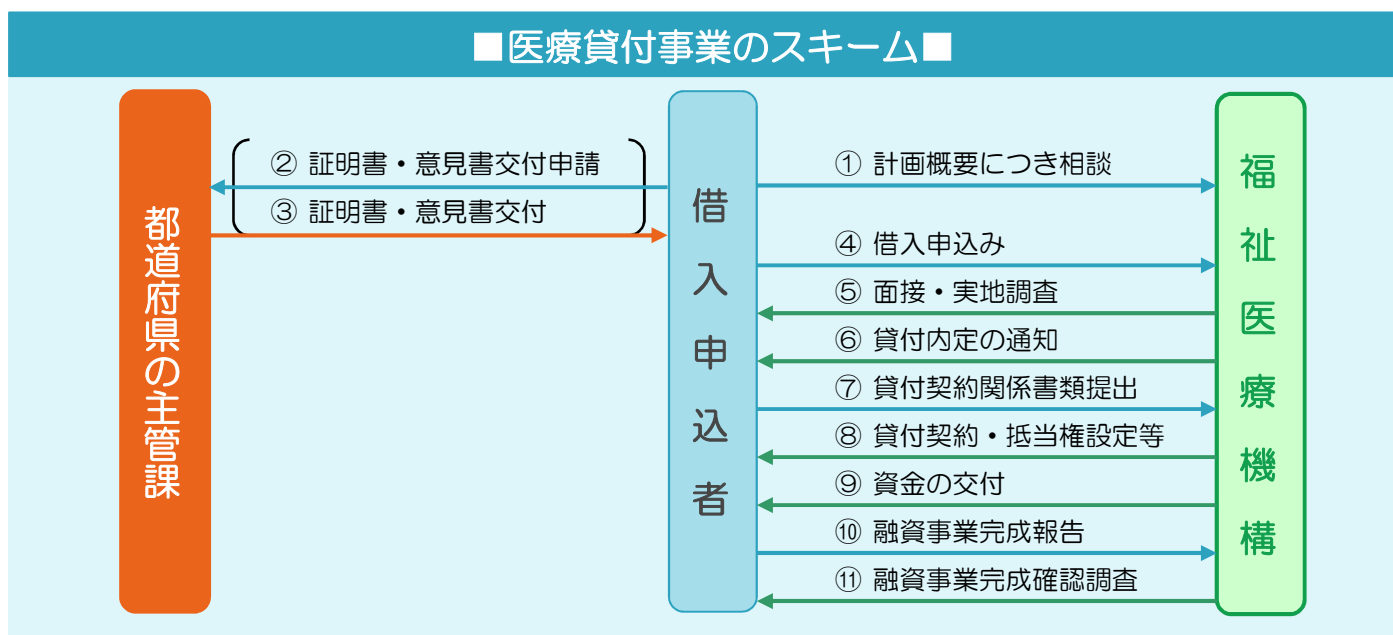
一般勘定（医療貸付事業）

○ 良質な医療・介護サービスの提供を支援します

病院、診療所などの医療関係施設、介護老人保健施設、介護医療院の設置・整備に必要な建築資金・機械購入資金、経営安定化に必要な運転資金を融資しています。

医療の高度化、疾病構造の変化、少子高齢化の進行等を背景に、医療・介護の分野は、サービス提供体制の改革が図られています。

医療貸付事業では、こうした施策を推進するため国・都道府県等と連携を図りながら、医療・介護の基盤整備に即応した融資を行っています。

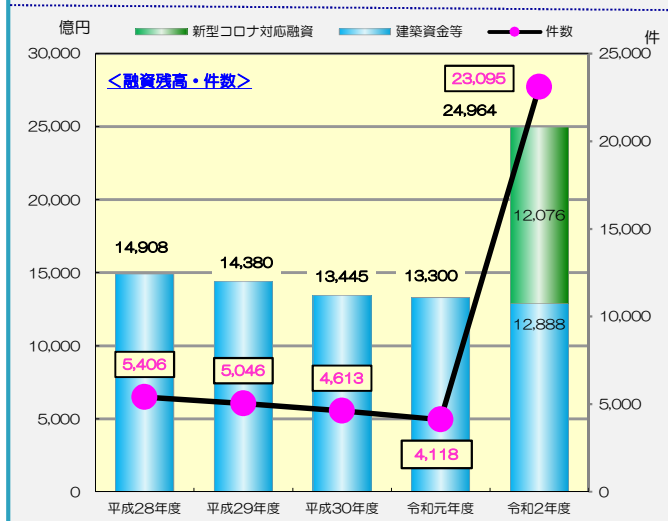




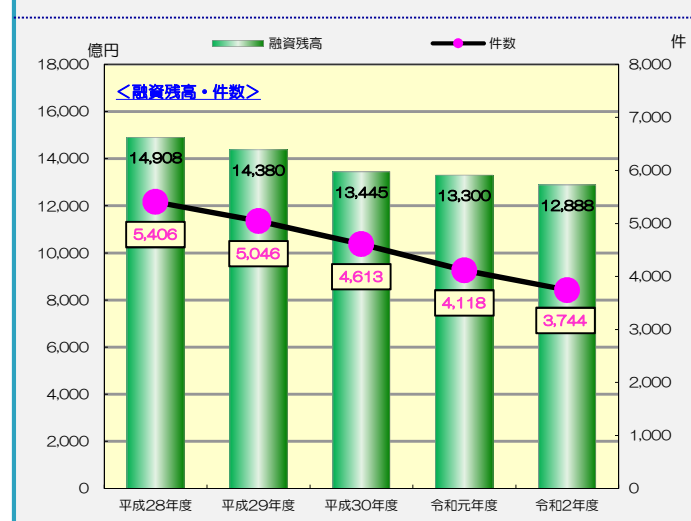
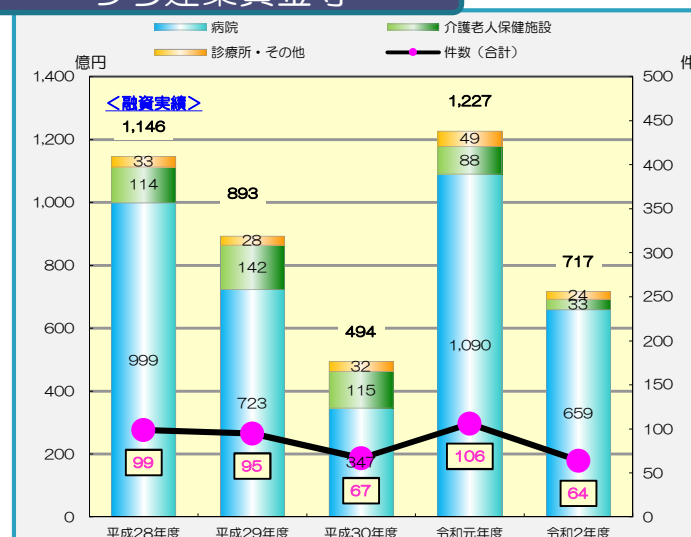
一般勘定（医療貸付事業の推移）



医療貸付（全体）



うち建築資金等



一般勘定（経営サポート事業）



○ 施設の健全経営を支援するため

リサーチ・セミナー・コンサルティングを行います

社会福祉事業施設・医療施設の経営の安定及び向上に資するため、リサーチレポート公表やセミナー開催、社会福祉法人や医療法人へのコンサルティングを実施しています。

リサーチレポート

経営者等にとって、有益となる経営状況や業界動向等の情報をSC Research Reportで公表

■レポート事例■

- ・新型コロナウイルス感染症の影響等に関する特別調査の結果について
- ・福祉医療施設の建設費等に関する動向
- ・「介護人材」に関するアンケート調査について
- ・病院の経営状況について など

経営セミナー

経営者等を対象に行政担当者、学識経験者等を講師としてセミナーを実施

■セミナーのポイント■

政策動向を踏まえた施設整備のご参考に

テーマに沿った優良な実践事例を紹介

リサーチ・コンサル事例に基づいた講義

機構融資に関する質問・相談の受け付け

コンサルティング等

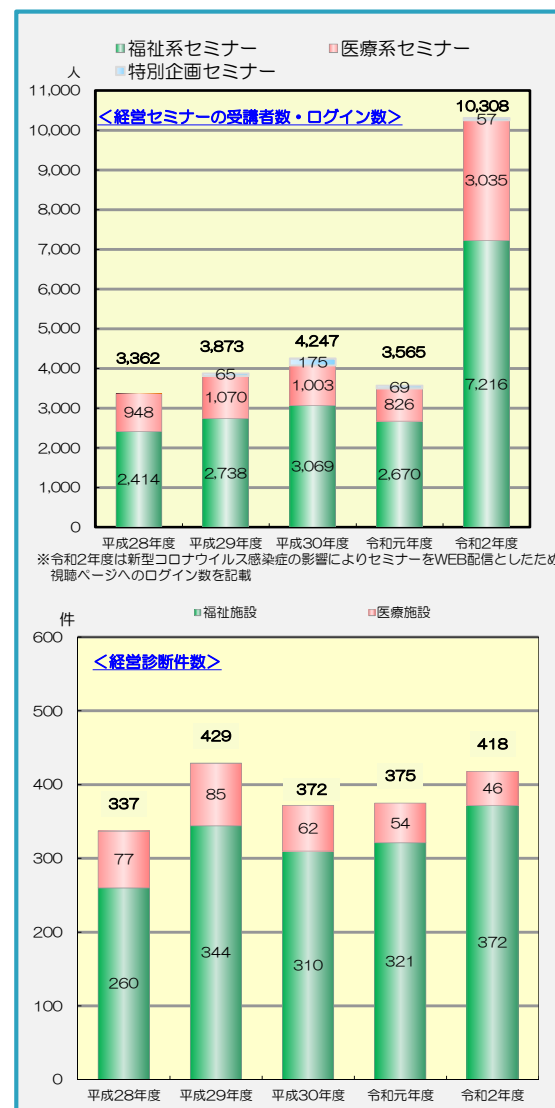
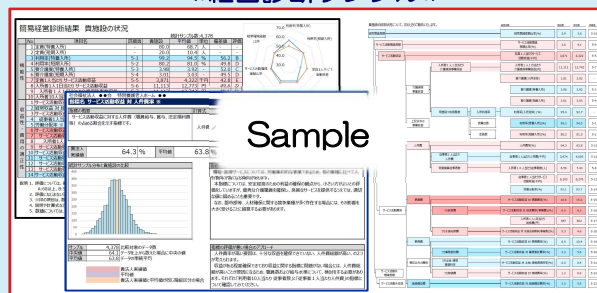
融資業務を通じて蓄積した豊富なデータに基づき、各種のコンサルティング等を実施

■レポート事例■

経営分析プログラム	複数年の決算書等による経営診断を中心とした総合的な経営分析
人事給与分析プログラム	機構保有データを活用した給与規程分析等により給与改定等の方針案を提示
個別支援プログラム	相手方のニーズに対応した個別コンサルティング
介護医療院移行支援プログラム	介護療養型医療施設等から介護医療院への円滑な移行を支援

経営診断 1か年の決算書等を基に速やかに診断

《経営診断サンプル》



一般勘定（福祉保健医療情報サービス事業）



○ 福祉・保健・医療に関する情報を総合的に提供します

福祉・保健・医療の総合情報サイトWAM NET^(※)は、福祉及び保健医療に係る制度・施策、取組み状況などについて、福祉医療関係者や一般の方に向けて幅広く総合的に提供することで福祉と医療を支援しています。

○ WAM NETの主な掲載情報

- 社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム
全国の社会福祉法人の現況報告書、計算書類及び社会福祉充実計画を公表

- 子ども・子育て支援情報公表システム
全国の認定こども園や保育所（認可外含む）、幼稚園などの情報を公表

- 行政情報
国で開催される会議の情報や資料を案内

- 制度解説コーナー
各種の制度やサービス概要の解説をはじめ、サービス利用の手続きの流れを掲載

- 介護支援専門員（ケアマネジャー）関連情報
介護サービス関係Q&Aの他、ケアマネジャー向けの情報を集約して提供

- 事例紹介、各地のニュース
全国各地の優良事例や地域に根ざした福祉・保健・医療に関するニュースを紹介

- イベント・セミナー情報
全国の福祉・保健・医療に関するイベントやセミナーの開催情報を地域ごとに掲載

- 障害福祉サービス等情報公表システム
全国の障害福祉サービス事業所の情報を公表

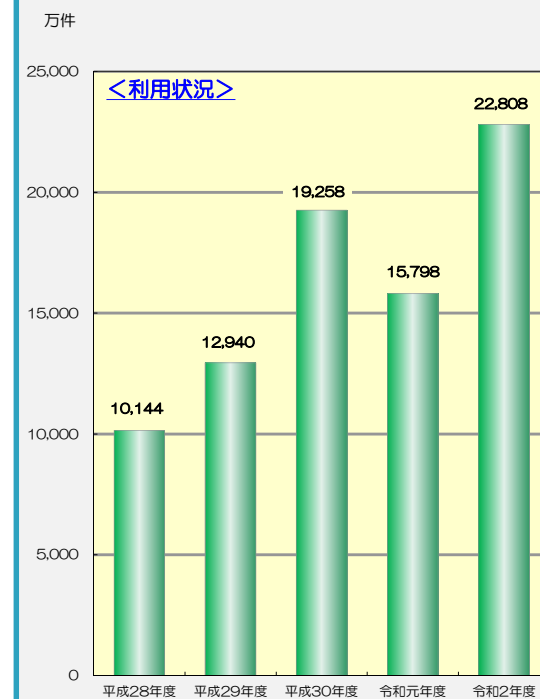
- 特設情報
介護離職防止、地域共生社会実現関連等の時宜を得た特設情報を掲載

- 評価情報
社会福祉施設、介護保険地域密着型施設の評価情報を掲載



▲ WAM NET トップページ

◆ WAM NET利用状況◆ (年間ヒット件数)



※ ワムネット：Welfare And Medical Service NETwork System

一般勘定（社会福祉振興助成事業）

- 高齢者・障害者等が自立した生活を送れるよう、また、子どもたちが健やかに安心して成長できるよう必要な支援を行います

政策動向や国民ニーズを踏まえ、民間の創意工夫ある活動や地域に密着したきめ細かな活動等に対し助成を行い、NPOやボランティア団体等を育成し、その活動を後押しすることにより、支え合いと活気のある地域コミュニティの再生をサポートします。

助成対象事業の種類

国の政策である「ニッポン一億総活躍プラン」に密着・対応したテーマ設定

地域連携活動支援事業

地域の多様な社会資源を活用し、複数の団体が連携やネットワーク化を図り、社会福祉諸制度の対象外のニーズ、その他地域の様々な福祉ニーズに対応した地域に密着した事業

全国的・広域的ネットワーク活動支援事業

全国又は広域的な普及・充実等を図るため、複数の団体が連携やネットワーク化を図り、相互にノウハウを共有し、社会福祉の振興に資する創意工夫ある事業又は社会福祉施策等を補完若しくは充実させる事業

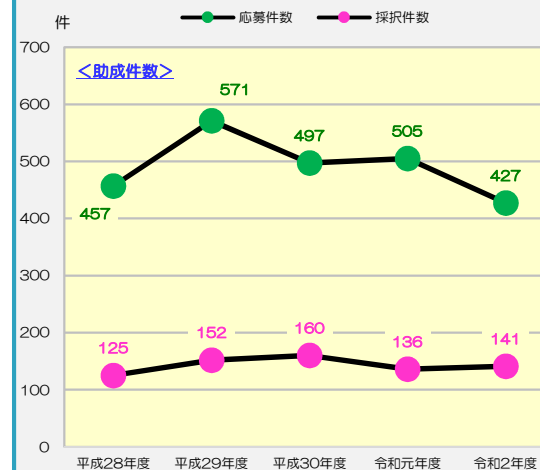
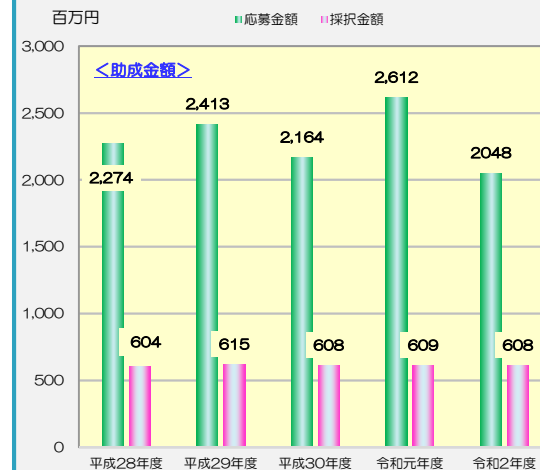
助成事業のスキーム

事業の仕組み

～民間福祉団体の活動に対して助成金で支援します～



R2は141事業、約6億円を採択
✓ 応募総数は427事業（20億円）とニーズが高い



共済勘定（退職手当共済事業）

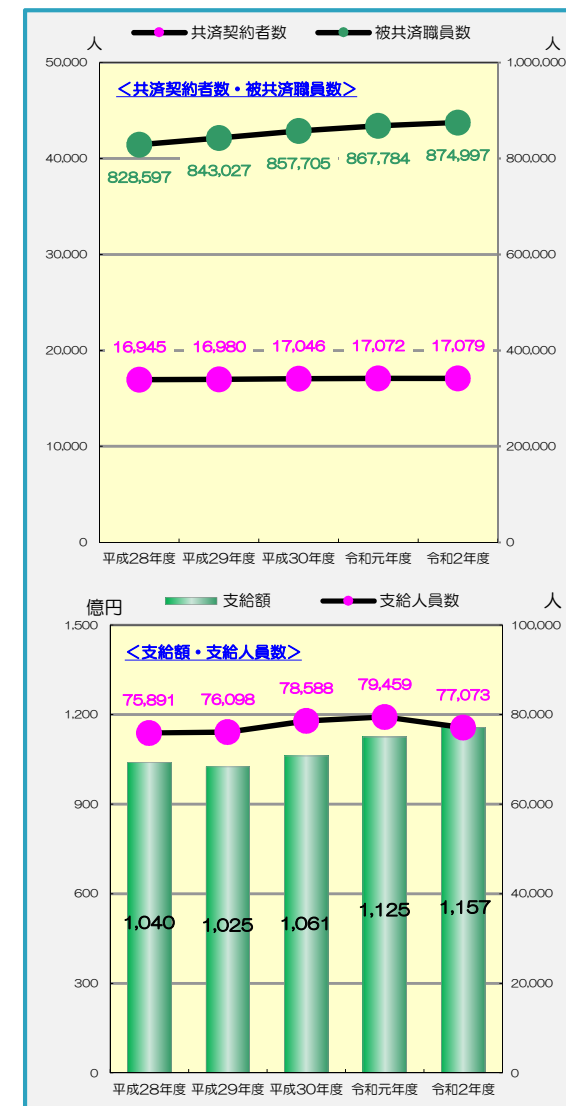
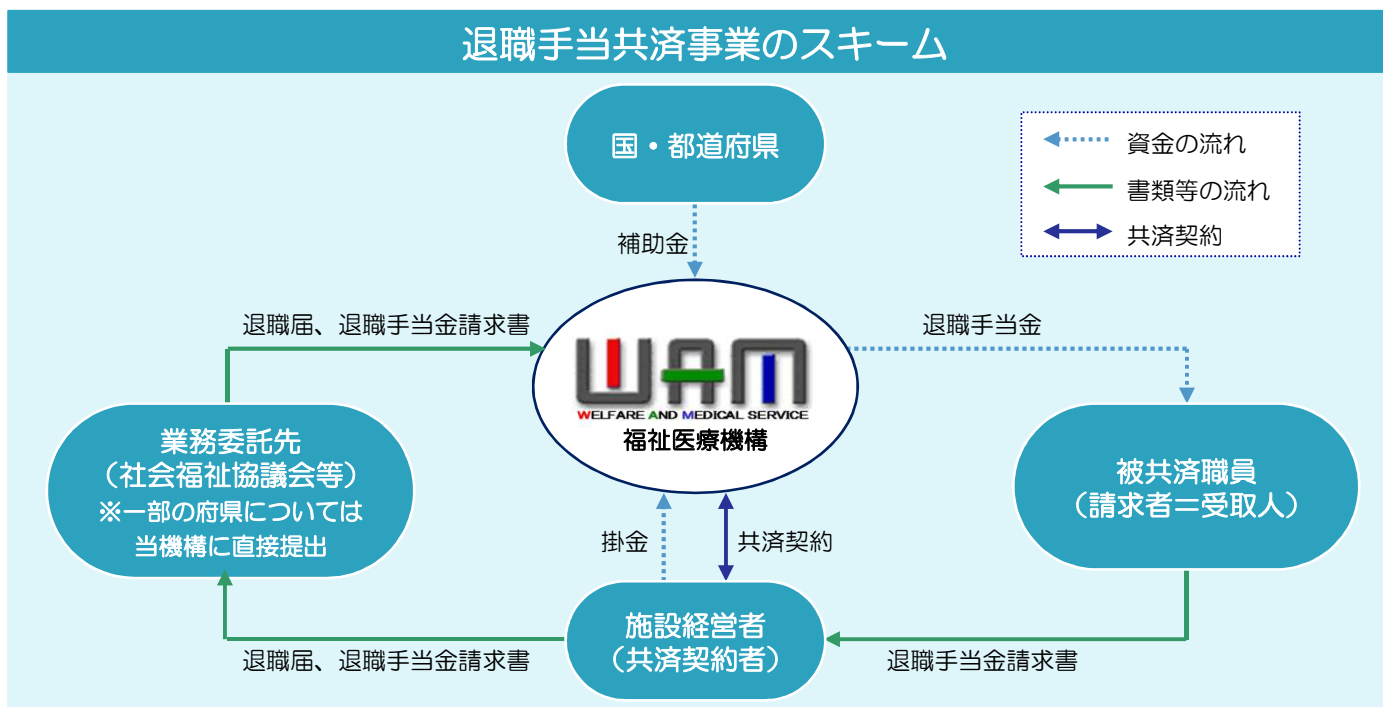


○ 社会福祉事業等に従事する職員の確保と定着化を図ります

社会福祉施設職員等退職手当共済法の規定に基づき、社会福祉法人の経営する「社会福祉施設等」、「特定介護保険施設等」及び「申出施設等」に従事する職員が退職した場合に、その職員に対し退職手当金の支給を行う事業です。

退職手当金の額の計算は、概ね国家公務員に準じています。退職手当金の支給財源は、「共済契約者（経営者）」、「国」及び「都道府県」の3者負担となっており、被共済職員の負担はありません。国及び都道府県は、「社会福祉施設等」に係る給付費の3分の1を補助しています。

退職手当共済事業のスキーム



保険勘定（心身障害者扶養保険事業）

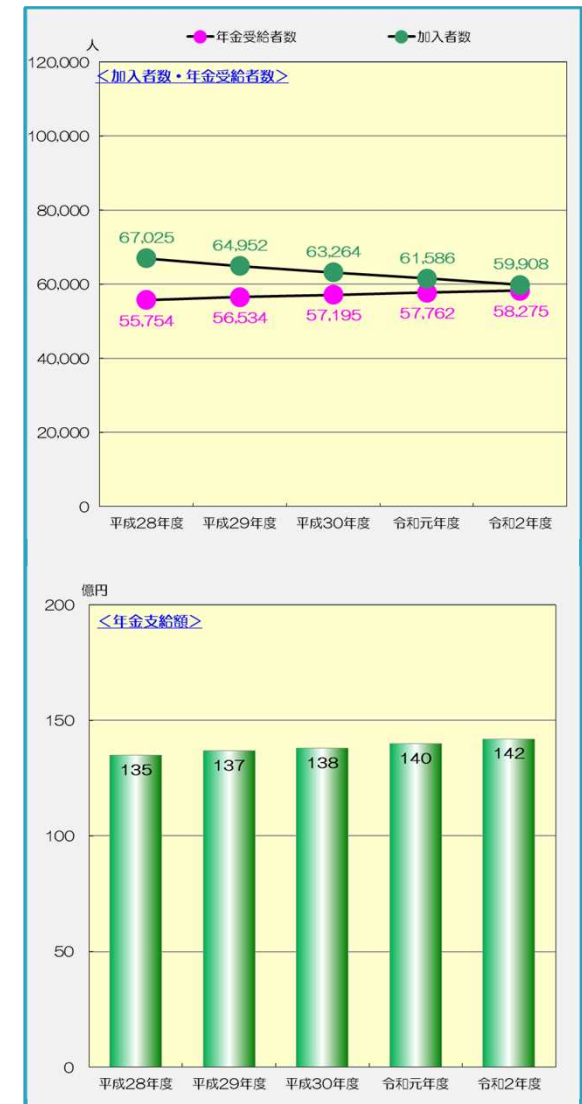
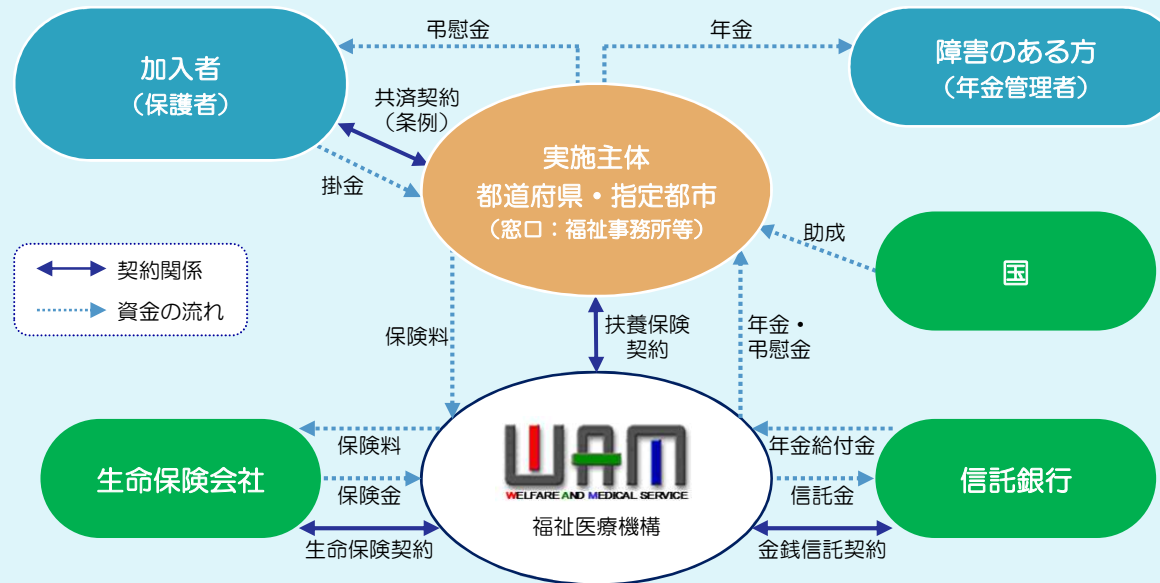


○ 障害のある方に、将来の安心と保障をもたらします

都道府県・指定都市が実施している心身障害者扶養共済制度によって、その地方公共団体が加入者に対して負う共済責任を当機構が保険する事業です。心身障害者扶養共済制度とは、障害のある方の保護者が掛金を納付することにより、保護者が万一死亡したときに障害のある方に終身一定の年金を支給するものです。

この制度は、障害のある方の将来に対する保護者の不安を軽減し、障害のある方が安定した生活を送り、福祉の増進が図られることを目的としたもので、保護者の方々の自らの連帯と相互扶助の精神を基調として生まれたものです。

心身障害者扶養保険事業のスキーム





年金担保貸付勘定（年金担保貸付事業） 労災年金担保貸付勘定（労災年金担保貸付事業）



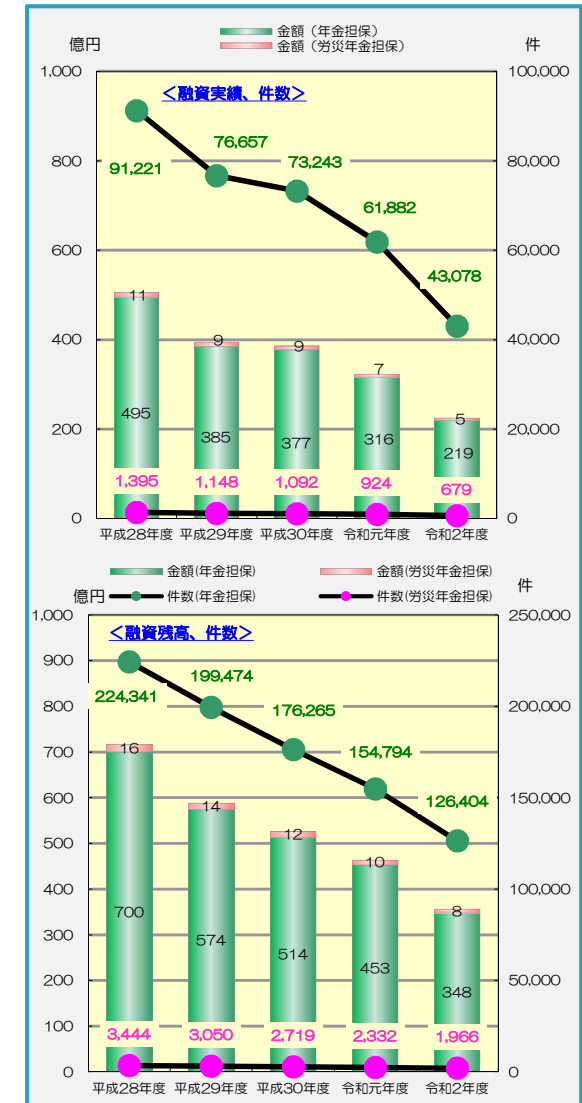
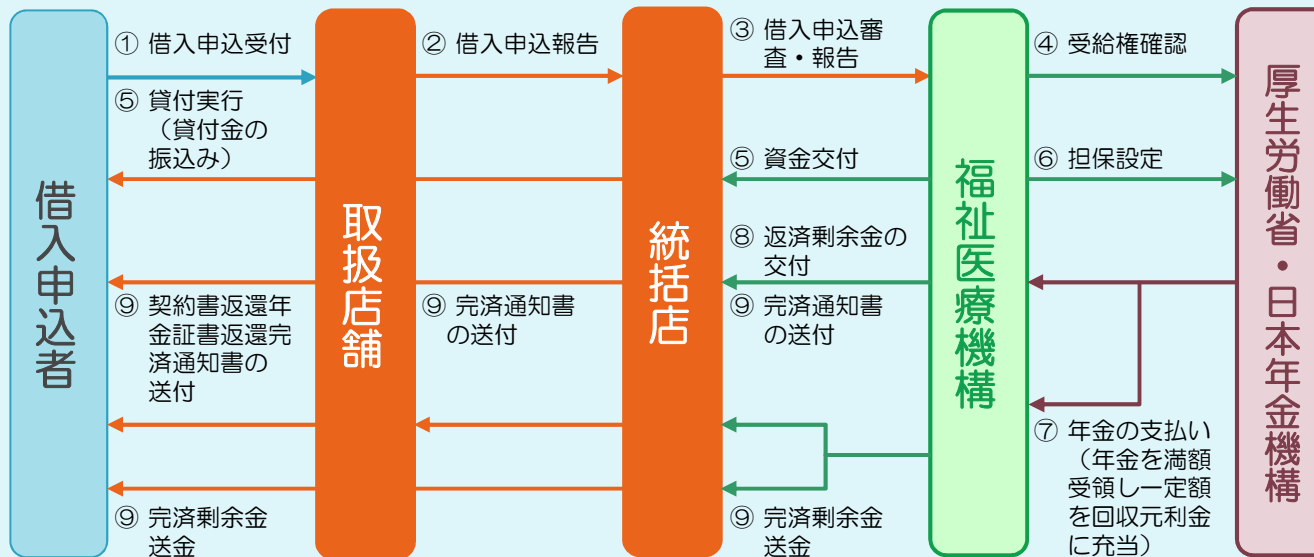
○ 年金受給者の生活を支援します

厚生年金保険、国民年金（老齢福祉年金を除く。）または労働者災害補償保険の年金の支払を受けている方に、保健医療、介護・福祉、住宅改修等、冠婚葬祭などに必要な資金を融資しています。

なお、平成22年12月に閣議決定された「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」に基づき、貸付限度額の引下げ、返済額の上限引下げなどにより、年金担保貸付を利用される方にとって必要な資金をご融資し、無理のない返済となるようにするため、平成23年12月及び平成26年12月に年金担保貸付制度の取扱いを変更しています。

また、令和2年5月に成立した「年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律」において、当該事業については令和4年3月末で申込受付を終了することとされました。詳細につきましては、当機構HP「年金担保貸付をご利用のみなさまへ重要なお知らせ」をご参照ください。

年金担保貸付事業のスキーム



承継債権管理回収勘定（承継年金住宅融資等債権管理回収業務）

○年金住宅融資等債権の管理・回収を行います

平成18年4月1日をもって解散した年金資金運用基金が行っていた年金住宅融資等債権の管理・回収業務を、当機構が承継したものであり、当該業務により回収された回収金は、年金特別会計への納付により年金給付の財源となることを踏まえ、適正な業務実施に努めてまいります。

なお、年金資金運用基金の解散に伴い平成17年1月末をもって新規融資の受付を停止しています。

●承継年金住宅融資等債権管理回収業務のスキーム

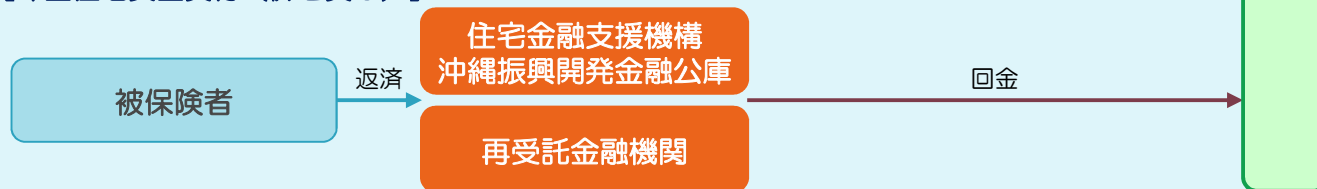
【福祉施設設置整備資金貸付】



【年金住宅資金貸付（転貸融資）】



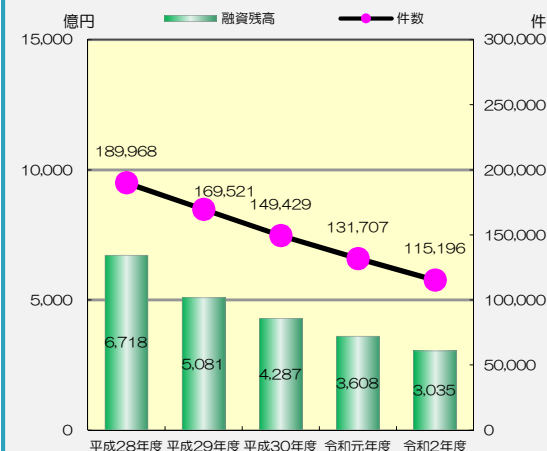
【年金住宅資金貸付（併せ貸し）】



＜当機構が承継した債権管理回収業務＞

1. 年金住宅資金貸付に係る債権の管理回収業務
2. 福祉施設設置整備資金貸付に係る債権の管理回収業務（療養施設・厚生施設・分譲住宅等）
3. 年金担保貸付に係る債権の管理回収業務（平成13年3月までに旧年金福祉事業団で貸付を実行したものに限り）

＜年金住宅融資等債権残高・件数＞



＜令和2年度分の年金特別会計への納付金＞

- 元本償還分 **572**億円
- 利息分等 **110**億円

合 計 **682**億円



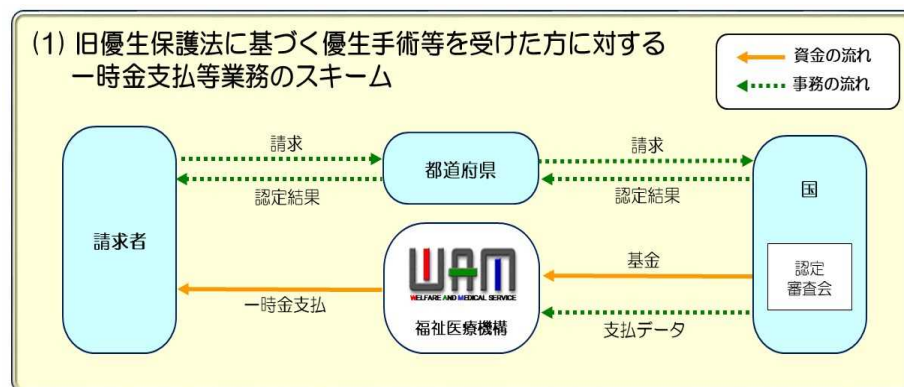
一時金支払等勘定（一時金支払等業務） 補償金支払等勘定（補償金支払等業務）



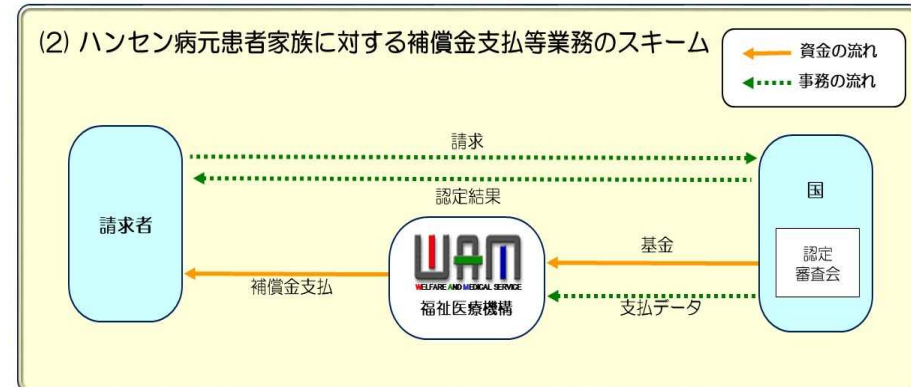
○旧優生保護法一時金及びハンセン病元患者家族補償金の支払いを行います

一時金支払等業務は、旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等に関する法律（平成31年法律第14号）、補償金支払等業務は、ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律（令和元年法律第55号）に基づき、国からの委託を受けて一時金（補償金）の支払いを行います。

一時金支給手続のスキーム



補償金支給手続のスキーム



支払実績

区 分	件数	金額
令和元年度 (R1.6から支払開始)	476件	1,524百万円
令和2年度	410件	1,313百万円

支払実績

区 分	件数	金額
令和元年度 (R2.1から支払開始)	1,061件	1,459百万円
令和2年度	5,555件	8,807百万円

【Blank】

3. 新型コロナウイルス感染症に係る対応等について

新型コロナウイルス感染症に係る対応



1 福祉医療貸付事業

(1) 福祉医療基盤の維持のための対応

R2.2	「危機対応融資」及び「返済猶予」を開始
R2.4	融資枠4,271億円に拡充 優遇内容と返済猶予期間を拡充
R2.6	融資枠1兆7,806億円に拡充 優遇内容を拡充
R2.9	融資枠2兆5,736億円に拡充 優遇内容を拡充
R3.1	政府出資金により機構の財務基盤を強化
R3.4	令和3年度の融資枠1兆7,860億円を設定

(2) 融資実績

	件数	金額
R1	30件	7億円
R2	29,481件	16,187億円

※審査済み件数・金額

(3) 迅速な融資のための体制整備

- ① 申込の急増に迅速に対応するため、福祉医療貸付部へ他部門の職員を配置
- ② さらに緊急かつ優先的な対応を図るため「新型コロナ対策融資業務室」を設置
- ③ 利便性向上を図るため「コールセンター」を設置

(4) 基盤維持のための危機対応融資

- ① 貸付限度額 ② 償還期間 ③ 貸付利率 ④ 融資率 を優遇
⇒ 無利子貸付や無担保貸付を実施

(5) 既存貸付先への返済猶予

- 初動対応：6か月の返済猶予（元利金）等
⇒ 返済猶予期間を最長3年6か月に延長可能
⇒ 返済猶予実施先 228先、344資金（R3.3月末現在）

2 福祉医療経営指導事業

新型コロナ対策WEBセミナー
⇒「医療現場への影響と対策」等

3 退職手当共済事業

掛金納付期限の延長
（R3.3月末）
⇒延長先 30件

4 WAM NET事業

- (1) 福祉医療貸付の優遇融資のご案内
- (2) 感染予防等の公的な情報提供

5 年金担保貸付・労災年金担保貸付 6 承継年金住宅融資等

返済猶予等（R3.3月末）
⇒年担労担 返済猶予実施先 595件
⇒承継年金 返済条件緩和先 95件

新型コロナウイルス感染症に係る対応

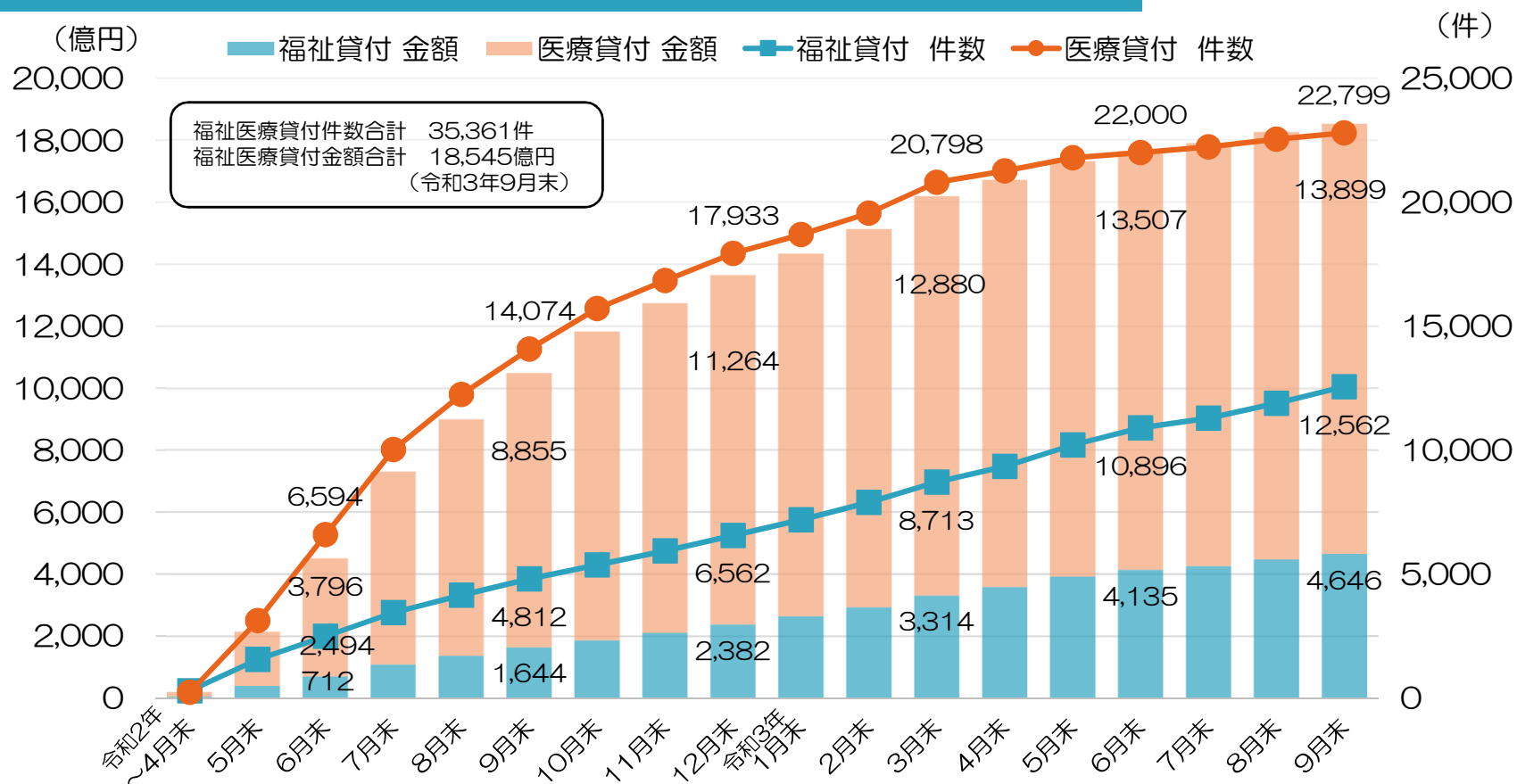


優遇融資・返済猶予の内容

経営資金の 優遇融資	福祉貸付	医療貸付		
	福祉関係施設	病院	老健/介護医療院	診療所等
限度額	なし	7.2億円又は10億円 (※2、3)	1億円 (※3)	4,000万円又は5,000万円 (※2、3)
償還期間 (据置期間)	15年以内 (5年以内)	15年以内 (5年以内)		
当初5年間の 無利子の範囲	6,000万円又は 1億円まで(※1)	1億円又は 2億円まで(※2、4)	1億円まで	4,000万円又は 5,000万円まで(※2、4)
無担保貸付	6,000万円又は 1億円まで(※1)	3億円又は 6億円まで(※2、4)	1億円まで	4,000万円又は 5,000万円まで(※2、4)
(※1) 新型コロナウイルス感染者が出たことによる休業等により減収となった入所施設(地域密着型を除く)は1億円まで (※2) 前年同月からの減収額による (※3) 記載の額又は前年同月からの減収額の12倍のいずれか高い金額までを限度とする (※4) コロナ対応を行う医療機関、政策医療を担う医療機関については更なる優遇措置あり				
既往貸付に 関する対応	福祉貸付・医療貸付			
返済猶予	当面6か月間の元利金、事業者の状況に応じて更に3年間(最長3年6か月)の元利金の支払いについて、猶予対応			

新型コロナウイルス感染症への対応状況

新型コロナウイルス対応支援資金（審査済み累積件数・金額の推移）



新型コロナウイルス感染症への対応では、大量申込案件に迅速な審査・資金供給を実現しています。
それは、「福祉・医療に特化した政策融資を行う独立行政法人」としてのWAMの位置付けが、大きく貢献しています。

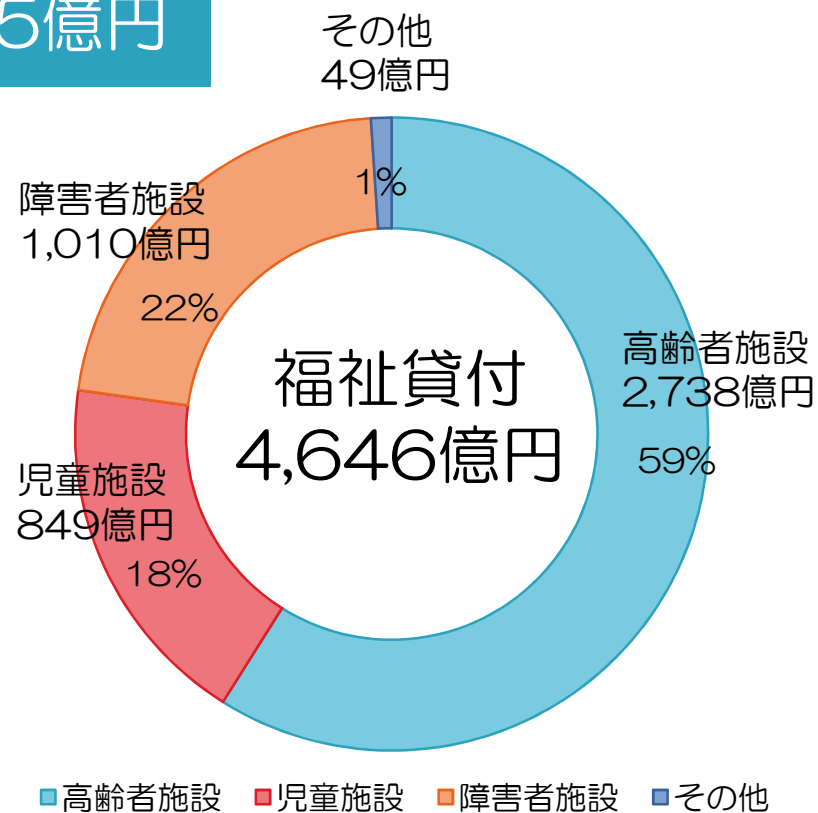
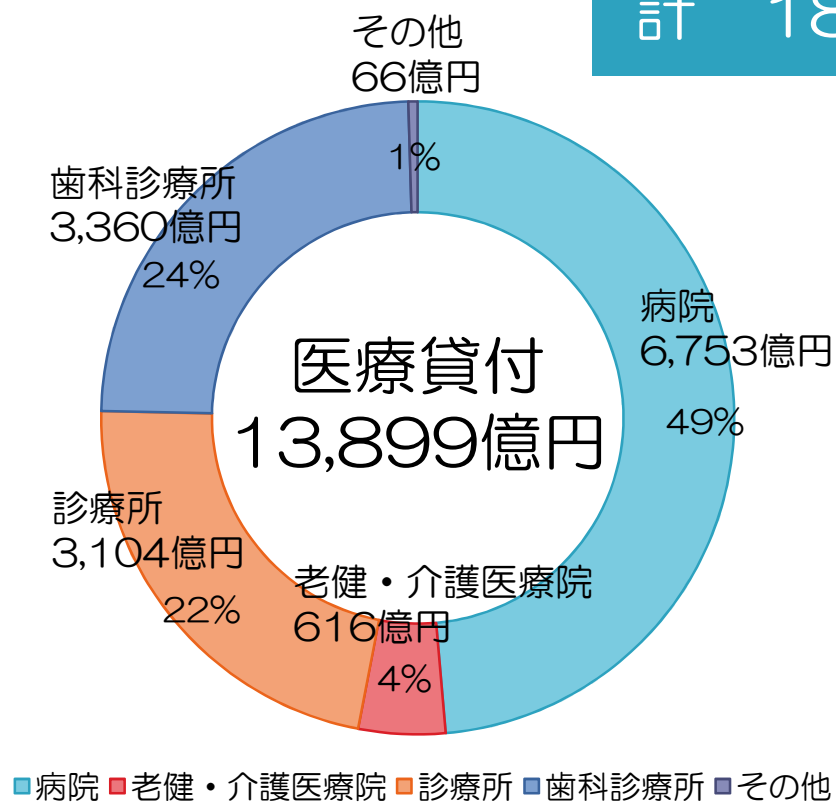
新型コロナウイルス感染症への対応状況

新型コロナウイルス対応支援資金（審査済み額）

医療貸付内訳別 令和3年9月末現在

福祉貸付内訳別 令和3年9月末現在

計 18,545億円



東日本大震災への迅速・継続的な対応



福祉医療貸付事業

① 被災されたお客さまへの迅速な対応（特別相談窓口（電話）の設置、災害復旧貸付等の実施）

災害復旧資金

二重ローン対策

無担保貸付の拡大

無利子貸付の実施

返済猶予・返済期限の延長

融資率の引上げ

償還期間の延長

金利の減免等

② 東日本大震災に係る「福祉貸付・医療貸付」災害復旧資金融資執行状況（平成23年度～令和2年度実績累計）

（単位：百万円）

区 分	受 理		契 約		資金交付	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
福祉貸付事業	315	47,771	310	45,821	443	45,802
医療貸付事業	805	77,372	799	75,374	895	74,794
合 計	1,120	125,143	1,109	121,195	1,338	120,596

4. 中期目標・中期計画の概要について

本資料に掲載している内容は、当機構が概要版として作成したものです。詳細につきましては、当機構ホームページ
(<https://www.wam.go.jp/hp/koukai-tabid-63/koukai-keikaku-tabid-117/>) をご参照ください。

第4期中期目標・中期計画の概要



- 政府として取り組むべき喫緊の課題として、待機児童問題、特養待機者問題、医療需要の増大、福祉サービス提供に係る課題の複合化・複雑化、地域のつながりの希薄化、これらに対応する社会資源の一元的かつ正確な情報の不足等が存在。
- こうした課題解決に向けて、福祉医療機構としては、『小回りのきく福祉・医療支援の専門店』としての一層の機能発揮により、福祉・医療基盤の整備に寄与することや、制度の狭間の要支援者を支える団体への支援を行い、地域包括ケアシステムや地域共生社会の実現に寄与すること及びWAM NET基盤を活用した情報提供体制の整備等の取組を行う。

福祉医療貸付事業

- 政策優先度に即した政策融資による福祉・医療基盤の整備
- 的確な融資相談・助言、適正な審査
- 融資後の債権のフォローアップ
- 貸付債権のポートフォリオ分析
- 経営の悪化した貸付先への対応

福祉医療経営指導事業

- 機構の独自性を発揮したセミナーの開催
- 施設経営を支援する調査・分析結果の公表等
- 個別の課題解決に重点を置いた経営診断・支援

退職手当共済事業

- 給付事務の効率化による支給までの平均処理期間の短縮
- 退職届作成システムの利用促進

社会福祉振興助成事業

- 地域共生社会の実現などの政策的に必要なテーマに重点化
- 助成先の継続・発展に繋がる助言等

心身障害者扶養保険事業

- 財政状況の検証・公表
- 長期的な観点からの安全・効率的運用

福祉保健医療情報サービス事業(WAM NET)

- 福祉保健医療関連情報の総合的提供
- 国の施策に基づく情報システムの整備・運用・管理

年金担保・労災年金担保貸付事業

- 安定的で効率的な業務運営
- 新規貸付終了等の周知・適切な対応

第4期中期目標・計画 (H30.4~R5.3)



承継年金住宅融資等債権管理回収業務

- 債権残高の将来見通しを踏まえた今後の課題の把握
- 貸付先の財務状況等の把握・分析

一時金支払等業務及び補償金支払等業務

- 個人情報に配慮した業務の適切な実施

業務・システムの効率化と情報化の推進

- システムの導入及び改善の継続的な実施
- 情報管理担当部署の専門性向上

経費の節減

- 事務の効率化の推進・経費の節減
- 「調達等合理化計画」に基づく取組

予算、収支計画及び資金計画 短期借入金の限度額、不要財産の処分 剰余金の使途 等

効率的かつ効果的な業務運営体制の整備

- 業務運営体制の継続的見直し
- 理事長のリーダーシップが組織運営に反映される統制環境の維持強化

内部統制の充実

- モニタリングを通じた点検・検証
- 政府機関の統一基準群を踏まえた情報セキュリティ対策

職員の人事に関する計画

- 女性活躍や働き方改革を推進するための人事施策
- 職員資質向上のための各種研修



第4期中期目標・中期計画の主な事項



- 独立行政法人制度においては、法人の主務大臣が独立行政法人の性格に応じた業務運営の効率化や行政サービスの向上等に関する「中期目標」を設定し、これを受けた法人の長は中期目標を達成するための「中期計画」を作成し、主務大臣の認可を得ることとなっています。第4期中期目標及び中期計画の概要は次のとおりです。

中 期 目 標 ・ 中 期 計 画（主な事項）

● 政策体系における法人の位置付け及び役割

- 待機児童解消や特養待機者解消、地域医療構想の実現等を推進するための福祉・医療基盤の整備
- 制度の谷間の要支援者を支える団体への支援を行い、地域包括ケアシステムや地域共生社会の実現に寄与
- 機構が保有する福祉保健医療情報サービス基盤を活用し、全ての利用者が一元的かつ正確な情報を入手できる環境の整備等を効果的かつ効率的に実施

● 中期目標の期間 5年（平成30年4月1日から令和5年3月31日まで）

● 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1. 福祉医療貸付事業

- (1) 政策優先度に即した効果的かつ効率的な政策融資を実施
国の要請等に基づき、災害復旧や金融環境の変化に伴う経営悪化等の緊急時における資金需要に迅速かつ機動的に対応
- (2) 政策融資を効果的かつ効率的に実施するため、福祉医療関係団体や地方公共団体に対する福祉医療貸付制度の周知・広報を実施
- (3) 利用者の円滑な資金調達に資するよう、民間金融機関と協調した融資を推進
- (4) 利用者サービスの向上を図るため、施設整備計画の早期段階から相談等に応じ、提案・助言等を行うとともに、適正な審査手続を確保しつつ、業務を迅速に実施
- (5) 融資後の貸付債権について、福祉医療経営指導事業と連携し、継続的に運営状況や財務状況等を把握するとともにフォローアップ調査を実施
- (6) 債権悪化の未然防止の取組を実施
- (7) 政策融資の果たすべき役割を踏まえ、経営の悪化あるいは悪化が懸念される貸付先への支援
- (8) 定量指標の設定
 - ① 福祉医療関係団体や地方公共団体に対する貸付制度の周知・広報：毎年度100回以上
 - ② 協調融資金融機関数：第3期中期目標期間最終年度と比べて65機関以上増加（中期目標期間の最終年度）
 - ③ 正常先・要注意先のうち今後リスク管理債権化する恐れのある貸付先に係る実地調査等：毎年度55貸付先以上

中期目標・中期計画（主な事項）

2 福祉医療経営指導事業

- (1) セミナーについて、機構の独自性を発揮できる施設整備・経営管理に関する優良実践事例の情報提供など内容の充実を図る
- (2) 施設経営者等が経営状況を的確に把握することができるよう、経営状況に関する調査・分析・公表を行う。さらには、調査・分析結果の利活用の促進に努める
- (3) 経営診断について、福祉医療貸付事業と連携しつつ、法人・施設が抱える課題の解決に重点を置いた診断・支援の手法・内容を充実
- (4) 定量指標の設定

① セミナー受講者数：中期目標期間中に延べ16,200人以上	② 調査・分析結果(リサーチレポート)：中期目標期間中に80件以上公表
③ マスコミの記事・論文等の引用回数：中期目標期間中に340回以上	④ 経営診断件数：中期目標期間中に延べ1,710件以上

3. 社会福祉振興助成事業

- (1) 地域共生社会の実現などの政策的に必要なテーマに重点化し、毎年度、国と協議の上、助成方針を定め公表するとともに、NPO等が実施する分野横断的な事業や他団体と連携・協働する事業を選定
- (2) 助成金申請業務の効率化
- (3) 助成先法人等のコンプライアンス確保の観点から、ガバナンス強化を支援。助成期間後の活動の発展・充実に資するよう、事後評価を実施
- (4) 助成先法人等が行う事業の継続・発展に繋がるよう、適切な相談・助言に努める
- (5) 定量指標の設定

① 助成金申請書の受理から交付決定までの平均処理期間：22日以内	② 助成事業が対象とした利用者の満足度（最高評価の率）：60%以上
----------------------------------	-----------------------------------

4. 退職手当共済事業

- (1) 退職手当金支給に係る事務処理の効率化
- (2) 利用者の利便性の向上及び負担の軽減を図るため、提出書類の電子化等を進めるとともに、退職届作成システムの利用を促進
- (3) 社会福祉施設等に従事する職員の処遇改善を図り、福祉人材の確保に資するため、都道府県等と連携し、制度を広く周知
- (4) 定量指標の設定

① 請求書の受付から給付までの平均処理期間：42日以内	② 退職届作成システム利用割合：毎年度30%以上
-----------------------------	--------------------------

中期目標・中期計画（主な事項）

5. 心身障害者扶養保険事業

- (1) 毎年度、扶養保険事業の財政状況を検証し、加入者等に対し公表
- (2) 扶養保険資金の運用に関する基本方針（長期的に維持すべき資産構成割合「基本ポートフォリオ」を含む）を定めて適切に管理
また、扶養保険資金は分散投資による運用を行い、運用に伴う各種リスクを管理
なお、運用に関する基本方針を公表するとともに、少なくとも毎年1回検討を加え、必要があると認めるときは速やかに見直し
- (3) 心身障害者及びその保護者に対するサービスの向上を図るため、扶養共済制度を運営する地方公共団体と連携し、事務担当者会議の開催等により相互の事務処理の適切な実施を図るとともに、制度周知に努める
- (4) 定量指標の設定

心身障害者扶養共済制度の周知・広報回数：毎年度15回以上

6. 福祉保健医療情報サービス事業（WAM NET事業）

- (1) 福祉保健医療関連の各種情報を幅広く総合的に提供し、情報の質と利便性を向上
- (2) 国の施策に基づく情報システムについて、国と連携の上、着実に整備し、安定的に運用するとともに効率的に管理
- (3) 福祉保健医療施策及び機構業務の効率的な実施を推進するため、WAM NETを活用
- (4) 定量指標の設定

- ① 提供情報の整備充実及び機能の見直しに関する取組：中期目標期間中に25件以上実施
- ② 年間ヒット件数：毎年度1億1,000万件以上

中期目標・中期計画（主な事項）

7. 年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業

令和3年度末を目途に新規貸付を終了し、事業の廃止に向けた適切な措置を講じる

- (1) 業務運営コストを分析し、その適正化を図るとともに、貸付金利の水準に適切に反映
- (2) 無理のない返済となるように配慮した審査等の実施及び返済条件の緩和
- (3) 円滑に事業を終了する観点から、新規貸付終了時期及び利用可能な他制度等の周知、受託金融機関等の協力を得て利用者への適切な対応に努める
- (4) 定量指標の設定

連携・協力による周知活動を実施した団体数：30団体以上

8. 承継年金住宅融資等債権管理回収業務

- (1) 業務終了を見据えた検討に際して、債権残高の将来見通しを踏まえ、今後の課題の把握等に努める
- (2) 貸付先の財務状況等の把握及び分析などの適切な債権管理
- (3) 債権の適時的確な回収を行うことにより、延滞債権の発生を抑制
- (4) 延滞債権について、督促や保証履行請求等の適切な実施
- (5) 定量指標の設定

長期延滞債権の総件数に対する回収率：経済環境の著しい変動がない限り、18%以上

9. 一時金支払等業務及び補償金支払等業務

旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等に関する法律（平成31年法律第14号）に基づく一時金等及びハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律（令和元年法律第55号）に基づく補償金の支払に当たっては、個人情報取り扱いに特に配慮するとともに、事務費や基金残高の管理等を含め、国に対して毎月の支払状況等を報告するなど、国と密接な連携の上、業務の適切かつ迅速な実施に努めること。

中 期 目 標（主な事項）	中 期 計 画（主な事項）
● 財務内容の改善に関する事項	● 予算、収支計画及び資金計画
1 運営費交付金以外の収入の確保	1 予算
運営費交付金を充当して行う事業について、自己収入の確保に努めること	2 収支計画
2 自己資金調達による貸付原資の確保	3 資金計画
福祉医療貸付事業及び年金担保貸付事業において、債券の発行等による資金調達を適切に行うこと	● 短期借入金の限度額（95,500百万円）
3 不要財産の国庫納付	● 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画
将来にわたり業務を確実に実施する上で必要なくなったと認められる財産（不要財産）を速やかに国庫納付すること	年金担保貸付勘定及び労災年金担保貸付勘定に係る政府出資金等について、業務廃止後、金銭納付により国庫納付する
	● 上記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画
	なし
	● 剰余金の使途
	業務改善に係る支出のための原資、職員の資質向上のための研修等の財源

中 期 目 標（主な事項）	中 期 計 画（主な事項）
● その他業務運営に関する重要事項 1 効率的かつ効果的な業務運営体制の整備 - 組織編成等の業務運営体制の継続的な見直し 2 内部統制の充実 （１） 内部統制関係規程類の適時適切な見直し （２） 政府機関における統一基準群を踏まえた適切な情報セキュリティ対策 3 人事に関する事項 （１） 女性活躍や働き方改革を推進する観点から、育児・介護等との両立支援、ワーク・ライフ・バランスの推進などの各種人事施策を講じる （２） 福祉医療分野における金融業務機能等の強化を図る観点から、人材の確保・育成に係る方針を策定するなど、職員の資質向上を図るため、人材の確保・育成に努める	● その他業務運営に関する重要事項 1 効率的かつ効果的な業務運営体制の整備 （１） 組織編成等の業務運営体制の継続的な見直し （２） 理事長のリーダーシップが組織運営に反映される統制環境を維持・強化 （３） 業務間の連携強化、機構事業の理解促進に資する効果的な情報発信 2 内部統制の充実 （１） 内部統制関係規程類の適時適切な見直し （２） 政府機関における統一基準群を踏まえた適切な情報セキュリティ対策 ● その他主務省令で定める業務運営に関する事項 1 職員の人事に関する計画 （１） 女性活躍や働き方改革を推進する観点から、育児・介護等との両立支援、ワーク・ライフ・バランスの推進などの各種人事施策を講じる （２） 福祉医療分野における金融業務機能等の強化を図る観点から、人材の確保・育成に係る方針を策定するなど、職員の資質向上を図るため、各種研修等を行う 2 施設及び設備に関する計画 なし 3 積立金の処分にに関する事項 ● 積立金のうち厚生労働大臣の承認を受けた金額について、独立行政法人福祉医療機構法第12条第1項に定める業務の財源に充てる

5. 令和2年度業務実績評価について

大臣評価一覧（第4期中期目標期間）



評価項目		評価期間				
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
—	総合評価	B	B	A		
1-1	福祉医療貸付事業	AO	AO	SO		
1-2	福祉医療経営指導事業	AO	AO	AO		
1-3	社会福祉振興助成事業	B	B	B		
1-4	退職手当共済事業	BO	AO	AO		
1-5	心身障害者扶養保険事業	B	B	B		
1-6	福祉保健医療情報サービス事業 (WAM NET事業)	AO	AO	AO		
1-7	年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業	B	B	B		
1-8	承継年金住宅融資等債権管理回収業務	B	B	B		
1-9	一時金支払等業務及び補償金支払等業務	—	B	B		
2-1	業務・システムの効率化と情報化の推進	B	B	B		
2-2	経費の節減	C	C	B		
3-1	財務内容の改善に関する事項	B	B	B		
4-1	効率的かつ効果的な業務運営体制の整備	B	B	B		
4-2	内部統制の充実	B	B	B		
4-3	人事に関する事項	B	B	B		

（注1）重要度を「高」にしている項目については、各評価の横に「O」を付している。

（注2）難易度を「高」にしている項目については、各評価に下線を引いている。

大臣評価の概要（令和2年度実績）



（令和3年10月1日厚生労働大臣通知）

R2年度総合評定	A	【法人全体の評価】 福祉医療貸付制度の周知・広報回数や協調融資金融機関数など、定量面において計画を達成する実績をあげているだけでなく、政策融資の果たすべき役割を踏まえ、社会福祉施設等及び医療機関等の維持及び存続を図りつつ、貸付債権区分別に適正な期中管理を実施していること等、定性面においても多くの実績をあげていることは高く評価できる。また、新型コロナウイルス感染症の影響により経営が悪化した福祉医療施設に対する支援を迅速かつ優先的に対応し、その経営安定化に大きく貢献し、中期目標策定時には想定し得なかった未曾有のコロナ禍における資金需要にも迅速に対応するなど、質的にも顕著な成果をあげており、これらの対応についても高く評価できる。
----------	---	---

評 定 項 目	R2年度	厚生労働大臣による業務実績評価（概要）
項目別評定		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		
1 福祉医療貸付事業	S	3つの指標の達成度平均は134.4%であることに加え、中期目標策定時には想定し得なかった未曾有のコロナ禍における資金需要にも迅速に対応するなど、質的にも顕著な成果をあげていることなど、国の福祉医療政策等に沿った政策融資が、非常に効果的かつ効率的に行われていることを総合的に判断し、「S」評価とする。
2 福祉医療経営指導事業	A	新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかったセミナーを除く3指標の達成度平均は143.6%であることに加え、定性面においても、代替措置として無料オンラインセミナーを配信していることや、リサーチレポート、行政機関向けセミナー、経営支援業務により、官民間わず、多岐に渡る取組みを提供していることを総合的に判断し、「A」評価とする。
3 社会福祉振興助成事業	B	定量的な目標を達成していることに加え、助成事業を通じて助成団体内外に対して波及する効果を上げていることから、効果的な助成ができていると考えられるため、「B」評価とする。

大臣評価の概要（令和2年度実績）



評 定 項 目	R2年度	厚生労働大臣による業務実績評価（概要）
4 退職手当共済事業	A	2つの指標の達成度平均は133.5%であることに加え、定性面でも、幅広く制度周知も行っていることから、事業の増進に繋がっていると考えられるため「A」評価とする。
5 心身障害者扶養保険事業	B	国、地方公共団体及び関係団体等との連携・協力による周知・広報活動を16回行い、定量的な指標の目標値を上回るなど、所期の目標を達成していることから、「B」評価とする。
6 福祉保健医療情報サービス事業（WAM NET事業）	A	2つの指標の達成度平均は173.7%であることに加え、WAM NETの情報利用者を対象としたアンケート調査における満足度は98.3%であり、福祉保健医療関連の各種情報を幅広く総合的に提供するとともに、利用者の利便性向上が図られていることを踏まえ、「A」評価とする。
7 年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業	B	令和3年度末の新規申込受付終了を踏まえ、利用者等に対し必要な周知広報を実施するなど、所期の目標を達成していることから、「B」評価とする。
8 承継年金住宅融資等債権管理回収業務	B	当該業務の終了を見据えた具体的な検討を進めるなど、所期の目標を達成していることから、「B」評価とする。
9 一時金支払等業務及び補償金支払等業務	B	毎月確実に支払いを完了するなど、支払業務を適切かつ迅速に実施しており、所期の目標を達成していることから、「B」評価とする。
Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項		
10 業務・システムの効率化と情報化の推進	B	各種システムの改修を行い、業務の効率化を図るとともに、ICTリテラシー向上のための研修を実施しており、業務・システムの効率化と情報化の推進に努めているため、「B」評価とする。
11 経費の節減	B	職員等の人員配置の最適化を着実に推進した結果、人材派遣料等を節減しており、令和2年度においては、一般管理費、業務経費ともに計画値を下回ったため、「B」評価とする。

大臣評価の概要（令和2年度実績）



評 定 項 目	R2年度	厚生労働大臣による業務実績評価（概要）
Ⅲ．財務内容の改善に関する事項		
12 運営費交付金以外の収入の確保、自己資金調達による貸付原資の確保、不要財産の国庫納付	B	自己収入の確保、債券発行による資金調達及び不要財産の国庫納付について、適切に行われていると考えられるため、「B」評価とする。
Ⅳ．その他の事項		
13 効率的かつ効果的な業務運営体制の整備	B	機構内での情報共有を徹底するとともに、機構各事業の事務の効率化及び、業務運営の見直しを行っており、効率的な業務運営体制の整備に努めているため、「B」評価とする。
14 内部統制の充実	B	内部統制の充実や情報セキュリティ対策の強化に積極的に取り組んでいるため、「B」評価とする。
15 人事に関する事項	B	ワーク・ライフ・バランスの推進や研修制度の充実に努めており、人事施策の改善・充実を図っているため、「B」評価とする。

【Blank】

6. 令和2年度決算の概要について

本資料に掲載している財務内容は、本資料のために概要版として作成しております。

令和2年度の財政状態について



○ 令和2年度末における財政状態について

● 各勘定の財政状態

- 当機構における法人全体の資産は、約5兆3,428億円となっています。これを勘定別に見ますと、一般勘定の約4兆8,156億円が90.1%を、また、承継債権管理回収勘定の約3,458億円が全体の6.4%を占めています。
- その資産の主なものは長期貸付金であり、一般勘定においては約4兆8,170億円を、また、承継債権管理回収勘定で約3,034億円を計上しており、資産全体の90.1%、5.6%をそれぞれ占めています。
- 一方、負債については一般勘定の約4兆7,546億円が全体の96.5%を占めており、その主なものは貸付金見合いの借入金となっています。

(単位：百万円)

	一般勘定	共済勘定	保険勘定	年金担保 貸付勘定	労災年金担保 貸付勘定	承継債権 管理回収勘定	一時金支払 等勘定	補償金支払 等勘定	法人単位
資産の部	4,815,665	52,631	73,648	36,334	2,642	345,807	8,889	7,236	5,342,857
負債の部	4,754,651	52,541	66,097	35,847	33	1,135	8,889	7,236	4,926,432
純資産 の部	61,014	90	7,551	487	2,608	344,672	-	-	416,424
負債純資産 合計	4,815,665	52,631	73,648	36,334	2,642	345,807	8,889	7,236	5,342,857

(注) 百万円未満を切り捨てていますので、合計とは端数において合致しないものがあります。

令和2年度の運営状況について



○ 令和2年度における運営状況について

● 各勘定の運営状況

- 当機構における法人全体の経常収益は、約2,064億円となっています。勘定別では、共済勘定の約1,166億円が全体の56.4%を、一般勘定の約419億円が20.3%を、保険勘定の約244億円が11.8%をそれぞれ占めています。
- 一方、経常費用については、法人全体で約1,917億円であり、共済勘定の約1,164億円が全体の60.7%を、一般勘定の約411億円が21.4%を占めています。
- 法人全体の当期利益は約166億円となっており、主な要因としては、承継債権管理回収勘定で約110億円、保険勘定で約46億円の当期利益が発生したことによるものです。

(単位：百万円)

	一般勘定	共済勘定	保険勘定	年金担保 貸付勘定	労災年金担保 貸付勘定	承継債権 管理回収勘定	一時金支払 等勘定	補償金支払 等勘定	法人単位
経常収益	41,950	116,622	24,410	1,053	19	12,123	1,354	8,888	206,422
経常費用	41,142	116,413	21,712	912	17	1,266	1,364	8,888	191,717
経常利益又は損失	808	208	2,698	140	1	10,856	△9	-	14,704
臨時利益	9	1,585	1,923	4	0	144	9	-	3,676
臨時損失	-	1,752	-	-	-	-	-	-	1,752
前中期目標期間繰越 積立金取崩額	-	-	-	5	0	-	-	-	5
当期総利益	817	40	4,621	150	1	11,000	-	-	16,633

(注) 百万円未満を切り捨てていますので、合計とは端数において合致しないものがあります。

当機構の財務内容について（法人単位・資産の状況）



○ 法人単位

● 貸借対照表（令和3年3月31日）

科目	令和元年度末	令和2年度末	差額
資産	3,961,947	5,342,857	1,380,910
I 流動資産	534,516	529,556	△4,960
現金及び預金	133,205	110,381	△22,824
金銭の信託	70,822	73,526	2,704
有価証券	3,100	14,300	11,200
1年以内回収予定長期貸付金	322,696	326,221	3,525
貸倒引当金	△146	△323	△177
賞与引当金見返	171	169	△2
その他	4,665	5,281	616
II 固定資産	3,427,431	4,813,300	1,385,869
有形固定資産	104	775	671
無形固定資産	1,257	1,460	203
長期貸付金等	3,437,839	4,829,914	1,392,075
貸倒引当金	△15,006	△22,092	△7,086
退職給付引当金見返	2,509	2,470	△39
その他	728	770	42

（単位：百万円）

科目	令和元年度末	令和2年度末	差額
負債	3,523,317	4,926,432	1,403,115
I 流動負債	292,207	309,467	17,260
運営費交付金債務	-	944	944
預り補助金等	5,471	1,696	△3,775
預り寄附金	128	146	18
1年以内償還予定福祉医療機構債券	38,000	47,000	9,000
1年以内返済予定長期借入金	241,202	252,945	11,743
賞与引当金	211	207	△4
その他	7,193	6,527	△666
II 固定負債	3,113,001	4,500,589	1,387,588
長期預り補助金等	26,242	16,000	△10,242
長期預り寄附金	349	420	71
福祉医療機構債券	258,000	238,000	△20,000
長期借入金	2,823,515	4,240,577	1,417,062
退職給付引当金	3,232	3,131	△101
抵当権移転登記引当金	387	363	△24
その他	1,273	2,095	822
III 法令に基づく引当金等	118,108	116,376	△1,732
退職手当給付費支払資金	50,200	50,368	168
心身障害者扶養保険責任準備金	67,907	66,007	△1,900
純資産	438,630	416,424	△22,206
I 資本金	420,307	394,956	△25,351
II 資本剰余金	△797	△798	△1
III 利益剰余金	19,120	22,266	3,146

（注）百万円未満を切り捨てていますので、合計とは端数において合致しないものがあります。

当機構の財務内容について（法人単位・損益の状況）



○ 法人単位

● 損益計算書（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

（単位：百万円）

科目	令和元年度	令和2年度	差額
経常費用	177,890	191,717	13,827
福祉医療貸付業務費	33,645	38,180	4,535
経営指導業務費	483	467	△16
福祉保健医療情報サービス業務費	721	798	77
社会福祉振興助成業務費	892	850	△42
退職手当共済業務費	112,974	116,307	3,333
心身障害者扶養保険業務費	22,611	21,689	△922
年金担保貸付業務費	1,018	852	△166
労災年金担保貸付業務費	16	15	△1
承継債権管理回収業務費	1,281	1,141	△140
一時金支払等業務費	1,615	1,349	△266
補償金支払等業務費	1,506	8,861	7,355
一般管理費	1,119	1,198	79
財務費用	0	-	△0
雑損	2	3	1
経常利益	15,530	14,704	△826
臨時損失			
退職手当給付費支払資金繰入	3,281	1,752	△1,529
会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入	165	-	△165
会計基準改訂に伴う退職給付引当金繰入	2,429	-	△2,429
当期純利益	20,162	16,627	△3,535
前中期目標期間繰越積立金取崩額	8	5	△3
当期総利益	20,171	16,633	△3,538

科目	令和元年度	令和2年度	差額
経常収益	193,420	206,422	13,002
運営費交付金収益	1,674	2,097	423
福祉医療貸付事業収入	38,316	35,467	△2,849
経営指導事業収入	72	20	△52
福祉保健医療情報サービス事業収入	4	5	1
社会福祉振興助成事業収入	11	11	-
退職手当共済事業収入	62,849	64,804	1,955
心身障害者扶養保険事業収入	19,102	24,330	5,228
年金担保貸付事業収入	1,152	1,028	△124
労災年金担保貸付事業収入	19	18	△1
承継債権管理回収業務収入	14,449	12,115	△2,334
補助金等収益	54,754	65,507	10,753
寄附金収益	208	186	△22
資産見返運営費交付金戻入	370	401	31
資産見返補助金等戻入	3	43	40
賞与引当金見返に係る収益	171	169	△2
退職給付引当金見返に係る収益	222	170	△52
財務収益	14	5	△9
雑益	23	38	15
臨時利益			
退職給付引当金戻入益	25	99	74
貸倒引当金戻入益	2,352	89	△2,263
退職手当給付費支払資金戻入益	1,882	1,585	△297
心身障害者扶養保険責任準備金戻入益	3,652	1,900	△1,752
抵当権移転登記引当金戻入益	0	1	1
賞与引当金見返に係る収益	165	-	△165
退職給付引当金見返に係る収益	2,429	-	△2,429

（注）百万円未満を切り捨てていますので、合計とは端数において合致しないものがあります。

当機構の財務内容について（一般勘定・資産の状況）



◆ 資産の部 ◆

【ポイント①】 流動資産及び固定資産に計上している貸付金（1年以内回収予定長期貸付金及び長期貸付金等）**4,817,055百万円**が資産全体の大半を占めています。なお、貸付金は、新型コロナウイルス対応支援資金への対応等により、前年度に比べ1,463,678百万円増加しています。

◆ 負債の部 ◆

【ポイント②】 貸付原資となる借入金**4,493,523百万円**及び福祉医療機構債券**250,000百万円**を計上しており、負債全体（**4,754,652百万円**）の**99.8%**を占めています。なお、借入金は、新型コロナウイルス対応支援資金への対応等により、前年度に比べ1,428,804百万円増加しています。

◆ 純資産の部 ◆

【ポイント③】 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の一環として、政府出資金36,907百万円を受け入れ財務基盤強化を図ったことに加え福祉医療貸付事業に係る貸付金利息収入等により当期総利益818百万円を計上したことから利益剰余金3,095百万円を計上し純資産は**61,014百万円**となっています。

（単位：百万円）

科目	令和元年度末	令和2年度末	差額
資産	3,351,508	4,815,666	1,464,158
Ⅰ 流動資産	262,188	283,948	21,760
現金及び預金	3,830	10,232	6,402
1年以内回収予定長期貸付金	254,479	269,283	14,804
貸倒引当金	△ 145	△ 322	△ 177
その他	4,023	4,755	732
Ⅱ 固定資産	3,089,320	4,531,717	1,442,397
有形固定資産	67	563	496
無形固定資産	1,128	1,378	250
長期貸付金等	3,098,898	4,547,772	1,448,874
貸倒引当金	△ 13,676	△ 20,917	△ 7,241
その他	2,903	2,922	19

ポイント①

科目	令和元年度末	令和2年度末	差額
負債	3,328,218	4,754,652	1,426,434
Ⅰ 流動負債	271,005	292,613	21,608
運営費交付金債務	—	945	945
預り補助金等	3,545	37	△ 3,508
預り寄附金	129	146	17
1年以内償還予定福祉医療機構債券	20,000	33,000	13,000
1年以内返済予定長期借入金	241,203	252,945	11,742
その他	6,129	5,540	△ 589
Ⅱ 固定負債	3,057,214	4,462,039	1,404,825
長期預り寄附金	349	421	72
福祉医療機構債券	230,000	217,000	△ 13,000
長期借入金	2,823,516	4,240,578	1,417,062
その他	3,349	4,041	692
純資産	23,290	61,014	37,724
Ⅰ 資本金	21,788	58,695	36,907
Ⅱ 資本剰余金	△ 775	△ 775	△ 0
Ⅲ 利益剰余金	2,277	3,095	818

ポイント②

ポイント③

（注）百万円未満を切り捨てていますので、合計とは端数において合致しないものがあります。

当機構の財務内容について（一般勘定・損益の状況）



◆ 当期総利益 ◆

【ポイント】 当期総利益**818百万円**を計上した主な要因は次の通りです。

- ・新型コロナウイルス対応支援資金のための優遇融資等の実施に伴うもの・・・△216百万円
- ・東日本大震災に係る復旧・復興のための優遇融資等の実施に伴うもの・・・397百万円
- ・通常融資の実施等に伴うもの・・・637百万円

科目	令和元年度	令和2年度	差額
経常費用	36,502	41,142	4,640
福祉医療貸付業務費	33,646	38,180	4,534
（うち借入金利）	(29,737)	(26,586)	(△ 3,151)
（うち債券利息）	(2,111)	(1,956)	(△ 155)
（うち貸倒引当金繰入）	(－)	(7,522)	(7,522)
経営指導業務費	484	468	△ 16
福祉保健医療情報サービス業務費	721	798	77
社会福祉振興助成業務費	892	850	△ 42
一般管理費	757	842	85
雑損	2	4	2
経常収益	40,945	41,950	1,005
運営費交付金収益	1,054	1,384	330
福祉医療貸付事業収入	38,316	35,468	△ 2,848
経営指導事業収入	73	21	△ 52
福祉保健医療情報サービス事業収入	4	5	1
社会福祉振興助成事業収入	11	11	－
補助金等収益	579	4,153	3,574
寄附金収益	209	187	△ 22
その他	698	721	23

(単位：百万円)			
科目	令和元年度	令和2年度	差額
経常利益又は経常損失	4,443	808	△ 3,635
臨時損失	2,257	－	△ 2,257
会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入	145	－	△ 145
会計基準改訂に伴う退職給付引当金繰入	2,112	－	△ 2,112
臨時利益	4,183	10	△ 4,173
退職給付引当金戻入益	－	10	10
貸倒引当金戻入益	1,925	0	△ 1,925
賞与引当金見返に係る収益	145	－	△ 145
退職給付引当金見返に係る収益	2,112	－	△ 2,112
当期純利益	6,368	818	△ 5,550
当期総利益	6,368	818	△ 5,550

(注) 百万円未満を切り捨てていますので、合計とは端数において合致しないものがあります。

当機構の財務内容について（共済勘定・資産の状況）



◆ 資産の部 ◆

【ポイント①】 流動資産に現金及び預金52,257百万円を計上しており、資産全体（52,632百万円）の99.3%を占めています。

◆ 負債の部 ◆

【ポイント②】 国庫補助金の返納額を預り補助金等1,660百万円として計上しています。

【ポイント③】 預り金38百万円は、退職手当給付金に係る預り金（支給決定済みであり送金前のもの）を計上しています。

【ポイント④】 独立行政法人福祉医療機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する省令（平成15年厚生労働省令第148号）第15条第1号の規定に基づき、退職手当給付費支払資金50,369百万円を計上しています。

◆ 純資産の部 ◆

【ポイント⑤】 運営費交付金債務の全額収益化及び経費節減により当期総利益41百万円を計上し、これに積立金23百万円及び前中期目標期間繰越積立金27百万円を加えた91百万円を利益剰余金として計上しています。

（単位：百万円）

科目	令和元年度末	令和2年度末	差額
資産	52,700	52,632	△ 68
I 流動資産	52,369	52,273	△ 96
現金及び預金	52,349	52,257	△ 92
その他	20	16	△ 4
ポイント①			
II 固定資産	332	359	27
有形固定資産	10	61	51
無形固定資産	99	61	△ 38
その他	223	237	14

科目	令和元年度末	令和2年度末	差額
負債	52,650	52,541	△ 109
I 流動負債	2,122	1,827	△ 295
預り補助金等	1,927	1,660	△ 267
預り金	65	38	△ 27
その他	131	129	△ 2
ポイント③ ポイント②			
II 固定負債	327	346	19
III 法令に基づく引当金等			
退職手当給付費支払資金	50,201	50,369	168
ポイント④			
純資産			
I 利益剰余金	50	91	41

ポイント⑤

（注）百万円未満を切り捨てていますので、合計とは端数において合致しないものがあります。

当機構の財務内容について（共済勘定・損益の状況）



◆ 経常利益 ◆

【ポイント①】 経常利益は**209百万円**となっています。これは掛金収入などを主とする退職手当共済事業収入**64,805百万円**、補助金等収益**51,112百万円**など退職手当給付金の財源となる収益が退職給付金**115,740百万円**を上回ったことが主な要因となっています。

◆ 臨時損失及び臨時利益 ◆

【ポイント②】 独立行政法人福祉医療機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する省令（平成15年厚生労働省令第148号）の規定に基づき厚生労働大臣が定める算定の方法により、共済勘定（給付経理）に係る調整財源に充てるため、退職手当給付費支払資金繰入及び退職手当給付費支払資金戻入益を計上しています。

◆ 当期総利益 ◆

【ポイント③】 給付経理については、ポイント②のとおり財源調整が行われることから損益が均衡していますが、業務経理（業務に関する事務の処理に係る経理）については、業務達成基準（管理部門は期間進行基準）により運営費交付金を全額収益化のうえ経費節減等を図ったことにより41百万円の当期利益を計上したことが勘定全体の当期総利益となっています。

（単位：百万円）

科目	令和元年度	令和2年度	差額
経常費用	113,066	116,414	3,348
退職手当共済業務費 （うち退職手当給付金）	112,975 (112,455)	116,308 (115,740)	3,333 (3,285)
一般管理費	91	106	15
雑損	0	—	△ 0

経常収益	114,471	116,622	2,151
運営費交付金収益	550	616	66
退職手当共済事業収入	62,849	64,805	1,956
補助金等収益	51,006	51,112	106
その他	66	90	24

科目	令和元年度	令和2年度	差額
経常利益	1,405	209	△ 1,196
臨時損失	3,522	1,753	△ 1,769
退職手当給付費支払資金繰入	3,281	1,753	△ 1,528
会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入	15	—	△ 15
会計基準改訂に伴う退職給付引当金繰入	226	—	△ 226

臨時利益	2,124	1,585	△ 539
退職手当給付費支払資金戻入益	1,883	1,585	△ 298
賞与引当金見返に係る収益	15	—	△ 15
退職給付引当金見返に係る収益	226	—	△ 226

当期純利益	6	41	35
当期総利益	6	41	35

（注）百万円未満を切り捨てていますので、合計とは端数において合致しないものがあります。

当機構の財務内容について（保険勘定・資産の状況）



◆ 資産の部 ◆

【ポイント①】 流動資産に年金給付の財源にあたる金銭の信託73,526百万円を計上しており、資産全体（73,648百万円）の99.8%を占めています。なお、金銭の信託は、運用利回りが好転した影響により、前年度に比べ2,703百万円増加しています。

◆ 負債の部 ◆

【ポイント②】 独立行政法人福祉医療機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する省令（平成15年厚生労働省令第148号）第15条第2号の規定に基づき、心身障害者扶養保険責任準備金66,008百万円を計上しています。

◆ 純資産の部 ◆

【ポイント③】 運用利回りの好転により信託等運用益が発生したほか、責任準備金戻入益が発生したこと等に伴い当期総利益4,622百万円を計上したことから利益剰余金7,551百万円を計上しています。

（単位：百万円）

科目	令和元年度末	令和2年度末	差額
資産	70,949	73,648	2,699
Ⅰ 流動資産	70,853	73,570	2,717
現金及び預金	24	38	14
金銭の信託	70,823	73,526	2,703
その他	6	6	0
ポイント①			
Ⅱ 固定資産	96	78	△ 18
有形固定資産	2	14	12
無形固定資産	2	1	△ 1
その他	92	63	△ 29

科目	令和元年度末	令和2年度末	差額
負債	68,019	66,097	△ 1,922
Ⅰ 流動負債	17	14	△ 3
Ⅱ 固定負債	95	75	△ 20
Ⅲ 法令に基づく引当金等			
心身障害者扶養保険責任準備金	67,908	66,008	△ 1,900
ポイント②			
純資産			
Ⅰ 利益剰余金	2,930	7,551	4,622
ポイント③			

（注）百万円未満を切り捨てていますので、合計とは端数において合致しないものがあります。

当機構の財務内容について（保険勘定・損益の状況）



◆ 経常損失 ◆

【ポイント①】 経常利益2,698百万円を計上しています。これは、収益（保険金11,862百万円及び金銭の信託等運用益5,080百万円）が支出（年金給付金14,238百万円）を上回ったことが要因となっています。

◆ 臨時利益 ◆

【ポイント②】 独立行政法人福祉医療機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する省令（平成15年厚生労働省令第148号）の規定に基づき厚生労働大臣が定める算定の方法により積み立てられた心身障害者扶養保険責任準備金の戻入益1,900百万円を計上しています。

◆ 当期総利益 ◆

【ポイント③】 ①及び②により当期総利益4,622百万円を計上しています。

科目	令和元年度	令和2年度	差額
経常費用	22,639	21,713	△ 926
心身障害者扶養保険業務費	22,611	21,690	△ 921
（うち支払保険料）	(7,343)	(7,388)	(45)
（うち給付金）	(14,031)	(14,238)	(207)
（うち金銭の信託運用損）	(1,166)	(—)	(△ 1,166)
一般管理費	28	23	△ 5
雑損	0	—	△ 0
経常収益	19,185	24,411	5,226
運営費交付金収益	70	98	28
受取保険料	7,343	7,388	45
保険金	11,760	11,862	102
金銭の信託等運用益	—	5,080	5,080
その他	12	△ 16	△ 28

（単位：百万円）

科目	令和元年度	令和2年度	差額
経常利益又は経常損失	△ 3,454	2,698	6,152
臨時損失	96	—	△ 96
会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入	5	—	△ 5
会計基準改訂に伴う退職給付引当金繰入	91	—	△ 91
臨時利益	3,748	1,923	△ 1,825
退職給付引当金戻入益	—	23	23
心身障害者扶養保険責任準備金戻入益	3,652	1,900	△ 1,752
賞与引当金見返に係る収益	5	—	△ 5
退職給付引当金見返に係る収益	91	—	△ 91
当期純利益	198	4,622	4,424
当期総利益	198	4,622	4,424

（注）百万円未満を切り捨てていますので、合計とは端数において合致しないものがあります。

当機構の財務内容について（年金担保貸付勘定・資産の状況）



◆ 資産の部 ◆

【ポイント①】 流動資産及び固定資産に計上している貸付金（1年以内回収予定長期貸付金及び長期貸付金等）は34,778百万円であり、資産全体（36,334百万円）の95.7%を占めています。

なお、貸付金は前年度末と比べて10,550百万円の減少となっています。

◆ 負債の部 ◆

【ポイント②】 貸付原資となる福祉医療機構債券35,000百万円を計上しており、負債全体（35,847百万円）の97.6%を占めています。

（単位：百万円）

科目	令和元年度末	令和2年度末	差額
資産	47,176	36,334	△ 10,842
Ⅰ 流動資産	30,454	24,099	△ 6,355
現金及び預金	1,684	1,393	△ 291
1年以内回収予定長期貸付金	28,620	22,590	△ 6,030
貸倒引当金	△ 1	△ 1	△ 0
その他	151	118	△ 33
ポイント①			
Ⅱ 固定資産	16,722	12,235	△ 4,487
有形固定資産	8	41	33
無形固定資産	12	8	△ 4
長期貸付金等	16,708	12,188	△ 4,520
貸倒引当金	△ 25	△ 22	3
その他	19	19	0

科目	令和元年度末	令和2年度末	差額
負債	46,833	35,847	△ 10,986
Ⅰ 流動負債	18,630	14,608	△ 4,022
1年以内償還予定福祉医療機構債券	18,000	14,000	△ 4,000
その他	630	608	△ 22
Ⅱ 固定負債	28,204	21,239	△ 6,965
福祉医療機構債券	28,000	21,000	△ 7,000
その他	204	239	35
ポイント②			
純資産	342	487	145
Ⅰ 資本剰余金	△ 23	△ 23	△ 0
Ⅱ 利益剰余金	365	510	145

（注）百万円未満を切り捨てていますので、合計とは端数において合致しないものがあります。

当機構の財務内容について（年金担保貸付勘定・損益の状況）



◆ 経常利益 ◆

【ポイント①】 貸付規模の減少に伴い業務委託費等が減少した一方、金利設定効果から年金担保貸付事業収入（貸付金利息等）を一定規模で確保できたことから経常利益**141百万円**を計上しています。

◆ 当期総利益 ◆

【ポイント②】 独立行政法人福祉医療機構法（平成14年法律第166号）第16条第1項の規定に基づき承認を得ている積立金の取り崩しにより前中期目標期間繰越積立金取崩額**5百万円**を計上したことにより、当期総利益151百万円となっています。

（単位：百万円）

科目	令和元年度	令和2年度	差額
経常費用	1,087	913	△ 174
年金担保貸付業務費	1,019	853	△ 166
（うち業務委託費）	(781)	(610)	(△ 171)
（うち貸倒引当金繰入）	(—)	(2)	(2)
一般管理費	68	60	△ 8
雑損	0	—	△ 0

経常収益	1,168	1,054	△ 114
年金担保貸付事業収入	1,152	1,029	△ 123
その他	15	25	10

科目	令和元年度	令和2年度	差額
経常利益	81	141	60
ポイント①			
臨時利益	27	4	△ 23
退職給付引当金戻入益	24	4	△ 20
貸倒引当金戻入益	3	—	△ 3

当期純利益	108	145	37
前中期目標期間繰越積立金取崩額	9	5	△ 4
当期総利益	117	151	34

（注）百万円未満を切り捨てていますので、合計とは端数において合致しないものがあります。

ポイント②

当機構の財務内容について（労災年金担保貸付勘定・資産の状況）



◆ 資産の部 ◆

- 【ポイント①】 流動資産及び固定資産に計上している貸付金（1年以内回収予定長期貸付金及び長期貸付金等）は844百万円であり、資産全体 (2,643百万円) の31.9%を占めています。
 なお、貸付金は前年度末と比べて203百万円の減少となっています。

◆ 純資産の部 ◆

- 【ポイント②】 貸付原資となる資本金（政府出資金）2,590百万円を計上しており、純資産全体 (2,609百万円) の99.3%を占めています。
 なお、不要財産として政府出資金525百万円を国庫納付したことに伴い、政府出資金が減少しています。

（単位：百万円）

科目	令和元年度末	令和2年度末	差額
資産	3,167	2,643	△ 524
Ⅰ 流動資産	2,783	2,344	△ 439
現金及び預金	2,117	1,796	△ 321
1年以内回収予定長期貸付金	663	546	△ 117
貸倒引当金	△ 0	—	0
その他	3	2	△ 1
Ⅱ 固定資産	384	299	△ 85
有形固定資産	0	1	1
無形固定資産	0	0	△ 0
長期貸付金等	384	298	△ 86
貸倒引当金	△ 1	△ 0	1

ポイント①

科目	令和元年度末	令和2年度末	差額
負債	35	34	△ 1
Ⅰ 流動負債	31	29	△ 2
Ⅱ 固定負債	4	5	1
純資産	3,132	2,609	△ 523
Ⅰ 資本金	3,115	2,590	△ 525
Ⅱ 利益剰余金	17	19	2

ポイント②

（注）百万円未満を切り捨てていますので、合計とは端数において合致しないものがあります。

当機構の財務内容について（労災年金担保貸付勘定・損益の状況）



◆ 経常利益 ◆

【ポイント①】 貸付規模の減少に伴い業務委託費等が減少した一方、金利設定効果から労災年金担保貸付事業収入（貸付金利息等）を一定規模で確保できたことから経常利益**1.4百万円**を計上しています。

◆ 当期総利益 ◆

【ポイント②】 独立行政法人福祉医療機構法（平成14年法律第166号）第16条第1項の規定に基づき承認を得ている積立金の取り崩しにより前中期目標期間繰越積立金取崩額**0.1百万円**を計上したことにより、当期総利益1.7百万円となっています。

（単位：百万円）

科目	令和元年度	令和2年度	差額
経常費用	19.0	17.8	△ 1.2
労災年金担保貸付業務費	16.9	15.5	△ 1.4
（うち業務委託費）	(11.7)	(9.4)	(△ 2.3)
一般管理費	2.1	2.2	0.1
雑損	0.0	—	△ 0.0

経常収益	19.5	19.2	△ 0.3
労災年金担保貸付事業収入	19.2	18.2	△ 1.0
その他	0.2	1.0	0.8

科目	令和元年度	令和2年度	差額
経常利益	0.5	1.4	0.9
ポイント①			
臨時利益	0.6	0.2	△ 0.4
退職給付引当金戻入益	0.5	0.1	△ 0.4
貸倒引当金戻入益	0.1	0.1	0.0

当期純利益	1.1	1.7	0.6
前中期目標期間繰越積立金取崩額	0.2	0.1	△ 0.1
当期総利益	1.3	1.7	0.4

ポイント②

（注1）事業規模を勘案し、当該勘定については小数点第一位までの表示としています。

（注2）十万円未満を切り捨てていますので、合計とは端数において合致しないものがあります。

当機構の財務内容について（承継債権管理回収勘定・資産の状況）



◆ 資産の部 ◆

【ポイント①】 流動資産及び固定資産に計上している貸付金（1年以内回収予定長期貸付金及び長期貸付金等）は303,459百万円であり、資産全体（345,808百万円）の87.8%を占めています。
 なお、現金及び預金、有価証券には貸付回収金（元金及び利息）を含んでおり、貸付回収金を国庫納付（年4回）するまでの間、余資運用を行っています。

◆ 純資産の部 ◆

【ポイント②】 貸付原資となる資本金（政府出資金）は333,671百万円であり、純資産全体（344,672百万円）の96.8%を占めています。
 なお、独立行政法人福祉医療機構法（平成14年法律第166号）附則第5条の2第6項から第8項並びに同法施行令附則第5条の2第2項から第6項の規定に基づき、令和2年度においては75,215百万円を国庫納付し、資本金61,733百万円及び利益剰余金13,482百万円を減少させています。

（単位：百万円）

科目	令和元年度末	令和2年度末	差額
資産	410,092	345,808	△ 64,284
Ⅰ 流動資産	89,514	77,214	△ 12,300
現金及び預金	46,847	28,557	△ 18,290
有価証券	3,100	14,300	11,200
1年以内回収予定長期貸付金	38,934	33,803	△ 5,131
貸倒引当金	△ 1	△ 1	0
その他	633	554	△ 79
Ⅱ 固定資産	320,578	268,594	△ 51,984
有形固定資産	17	79	62
無形固定資産	17	12	△ 5
長期貸付金等	321,850	269,656	△ 52,194
貸倒引当金	△ 1,305	△ 1,152	153

ポイント①

科目	令和元年度末	令和2年度末	差額
負債	1,205	1,136	△ 69
Ⅰ 流動負債	382	361	△ 21
Ⅱ 固定負債	823	775	△ 48
抵当権移転登記引当金	387	364	△ 23
その他	436	411	△ 25

純資産	408,887	344,672	△ 64,215
Ⅰ 資本金	395,405	333,671	△ 61,733
Ⅱ 利益剰余金	13,482	11,001	△ 2,481

ポイント②

（注）百万円未満を切り捨てていますので、合計とは端数において合致しないものがあります。

当機構の財務内容について（承継債権管理回収勘定・損益の状況）



◆ 経常利益 ◆

【ポイント①】 承継債権管理回収業務収入（貸付金利息収入等）12,115百万円の確保等により、経常利益10,857百万円を計上しています。

◆ 当期総利益 ◆

【ポイント②】 ①及び臨時利益の発生により、当期総利益11,001百万円を計上しています。

（単位：百万円）

科目	令和元年度	令和2年度	差額
経常費用	1,407	1,267	△ 140
承継債権管理回収業務費	1,282	1,142	△ 140
一般管理費	125	125	△ 0
雑損	0	－	△ 0

経常収益	14,463	12,123	△ 2,340
承継債権管理回収業務収入	14,449	12,115	△ 2,334
その他	14	8	△ 6

科目	令和元年度	令和2年度	差額
経常利益	13,056	10,857	△ 2,199

ポイント①

臨時利益	426	144	△ 282
退職給付引当金戻入益	1	53	52
貸倒引当金戻入益	425	90	△ 335
抵当権移転登記引当金戻入益	1	2	1

当期純利益	13,482	11,001	△ 2,481
当期総利益	13,482	11,001	△ 2,481

ポイント②

（注）百万円未満を切り捨てていますので、合計とは端数において合致しないものがあります。



当機構の財務内容について（一時金支払等勘定・資産の状況）



◆ 資産の部 ◆

【ポイント①】 固定負債において、一時金支払等業務を実施するための財源（過年度受入済み政府交付金）を長期預り補助金等として保有しています。

◆ 純資産の部 ◆

【ポイント②】 一時金支払等を含む経常費用から財務収益等を控除した残額について、過年度受入済み政府交付金の収益化を図ることにより損益が均衡するため、利益剰余金は発生せず、純資産も未計上となっています。

（単位：百万円）

科目	令和元年度末	令和2年度末	差額
資産	10,251	8,890	△ 1,361
Ⅰ 流動資産	10,250	8,881	△ 1,369
現金及び預金	10,250	8,881	△ 1,369
その他	0	－	△ 0
Ⅱ 固定資産	1	9	8
有形固定資産	1	9	8
無形固定資産	0	0	0

科目	令和元年度末	令和2年度末	差額
負債	10,251	8,890	△ 1,361
Ⅰ 流動負債	7	6	△ 1
Ⅱ 固定負債	10,244	8,883	△ 1,361
長期預り補助金等	10,190	8,835	△ 1,355
その他	55	48	△ 7
純資産	－	－	－
Ⅰ 利益剰余金	－	－	－

ポイント①

ポイント②

（注）百万円未満を切り捨てていますので、合計とは端数において合致しないものがあります。

当機構の財務内容について（一時金支払等勘定・損益の状況）



◆ 経常費用 ◆

【ポイント①】 一時金支払金は1,313百万円であり、一時金支払等業務費（1,364万円）の96.3%を占めています。

◆ 当期総利益 ◆

【ポイント②】 一時金支払等を含む経常費用から財務収益等を控除した残額について、過年度受入済み政府交付金の収益化を図ることにより損益が均衡しています。

科目	令和元年度	令和2年度	差額
経常費用	1,653	1,364	△ 289
一時金支払等業務費	1,615	1,350	△ 265
（うち一時金支払金）	(1,524)	(1,313)	(△ 211)
一般管理費	37	14	△ 23
財務費用	0	—	△ 0

ポイント①

経常収益	1,653	1,354	△ 299
補助金等収益	1,652	1,354	△ 298
その他	1	0	△ 1

（単位：百万円）

科目	令和元年度	令和2年度	差額
経常利益又は経常損失	—	△ 10	△ 10

臨時利益	—	10	10
退職給付引当金戻入益	—	10	10

当期純利益	—	—	—
当期総利益	—	—	—

ポイント②

（注）百万円未満を切り捨てていますので、合計とは端数において合致しないものがあります。



当機構の財務内容について（補償金支払等勘定・資産の状況）



◆ 負債の部 ◆

【ポイント①】 固定負債において、補償金支払等業務を実施するための財源（過年度受入済み政府交付金）を長期預り補助金等として保有しています。

◆ 純資産の部 ◆

【ポイント②】 補償金支払等を含む経常費用から財務収益等を控除した残額について、過年度受入済み政府交付金の収益化を図ることにより損益が均衡するため、利益剰余金は発生せず、純資産も未計上となっています。

（単位：百万円）

科目	令和元年度末	令和2年度末	差額
資産	16,105	7,237	△ 8,868
Ⅰ 流動資産	16,105	7,228	△ 8,877
現金及び預金	16,105	7,228	△ 8,877
その他	0	－	△ 0
Ⅱ 固定資産	0	9	9
有形固定資産	－	9	9
無形固定資産	0	0	0

科目	令和元年度末	令和2年度末	差額
負債	16,105	7,237	△ 8,868
Ⅰ 流動負債	15	9	△ 6
Ⅱ 固定負債	16,090	7,227	△ 8,863
長期預り補助金等	16,053	7,165	△ 8,888
その他	37	62	25
純資産	－	－	－
Ⅰ 利益剰余金	－	－	－

ポイント①

ポイント②

（注）百万円未満を切り捨てていますので、合計とは端数において合致しないものがあります。



当機構の財務内容について（補償金支払等勘定・損益の状況）



◆ 経常費用 ◆

【ポイント①】 補償金支払金は8,807百万円であり、補償金支払等業務費（8,862百万円）の99.4%を占めています。

◆ 当期総利益 ◆

【ポイント②】 補償金支払等を含む経常費用から財務収益等を控除した残額について、政府交付金の収益化を図ることにより損益が均衡しています。

（単位：百万円）

科目	令和元年度	令和2年度	差額
経常費用	1,518	8,888	7,370
補償金支払等業務費	1,507	8,862	7,355
（うち補償金支払金）	(1,459)	(8,807)	(7,348)
一般管理費	12	27	15
財務費用	0	－	△ 0

ポイント①

経常収益	1,518	8,888	7,370
補助金等収益	1,518	8,888	7,370
その他	0	0	△ 0

科目	令和元年度	令和2年度	差額
経常利益	－	－	－
当期純利益	－	－	－
当期総利益	－	－	－

ポイント②

（注）百万円未満を切り捨てていますので、合計とは端数において合致しないものがあります。

貸付事業におけるリスク管理債権について



○ 当機構は、銀行法が適用される法人ではありませんが、民間金融機関における開示基準を参考に、リスク管理債権を開示しています。

● 一般勘定

(単位：百万円)

区 分		令和元年度末	令和2年度末
破綻先債権	(A)	1,961	2,144
延滞債権	(B)	59,466	72,530
3箇月以上延滞債権	(C)	683	384
貸出条件緩和債権	(D)	63,139	191,917
合計＝(A)＋(B)＋(C)＋(D)	(E)	125,250	266,976
総貸付残高	(F)	3,412,410	4,873,874
比率 (E) / (F) × 100		3.67%	5.48%

● 年金担保貸付勘定

(単位：百万円)

区 分		令和元年度末	令和2年度末
破綻先債権	(A)	20	17
延滞債権	(B)	20	12
3箇月以上延滞債権	(C)	5	1
貸出条件緩和債権	(D)	8	11
合計＝(A)＋(B)＋(C)＋(D)	(E)	55	43
総貸付残高	(F)	45,327	34,777
比率 (E) / (F) × 100		0.12%	0.12%

● 労災年金担保貸付勘定

(単位：百万円)

区 分		令和元年度末	令和2年度末
破綻先債権	(A)	0	0
延滞債権	(B)	2	—
3箇月以上延滞債権	(C)	—	—
貸出条件緩和債権	(D)	—	1
合計＝(A)＋(B)＋(C)＋(D)	(E)	2	2
総貸付残高	(F)	1,047	843
比率 (E) / (F) × 100		0.27%	0.29%

注1) 区分の定義は、以下のとおりです。

破綻先債権 (A) :

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

延滞債権 (B) :

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。

3箇月以上延滞債権 (C) :

元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3箇月以上遅延している貸出金で破綻先債権(A)及び延滞債権(B)に該当しない貸出金をいいます。

貸出条件緩和債権 (D) :

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権(A)、延滞債権(B)及び3箇月以上延滞債権(C)に該当しない貸出金をいいます。

注2) 一般勘定における総貸付残高(F)には、以下の貸付受入金が含まれております。

- ・ 令和元年度貸付受入金 59,034百万円
- ・ 令和2年度貸付受入金 56,819百万円

注3) 金額の百万円未満は、切り捨てて表示しています。

貸付事業におけるリスク管理債権について



● 承継債権管理回収勘定

(単位：百万円)

区 分		令和元年度末	令和2年度末
破綻先債権	(A)	5,826	5,374
延滞債権	(B)	2,969	2,755
3箇月以上延滞債権	(C)	2,562	1,993
貸出条件緩和債権	(D)	10,522	10,173
合計＝(A)＋(B)＋(C)＋(D)	(E)	21,880	20,296
総貸付残高	(F)	361,290	303,977
比率 (E) / (F) × 100		6.06%	6.68%

注1) 区分の定義は、以下のとおりです。

- 破綻先債権 (A) : 元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。
- 延滞債権 (B) : 未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。
- 3箇月以上延滞債権 (C) : 元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3箇月以上遅延している貸出金で破綻先債権 (A) 及び延滞債権 (B) に該当しない貸出金をいいます。
- 貸出条件緩和債権 (D) : 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権 (A)、延滞債権 (B) 及び3箇月以上延滞債権 (C) に該当しない貸出金をいいます。
- その他: 1 総貸付残高 (F) には、仮受金518百万円を含んでおります。
2 債権質により転借人から回収している債権については、当該転貸債権の状況により判断しており、当該転貸債権が正常債権である761百万円については、リスク管理債権に含めておりません。
3 リスク管理債権のうち、金融機関の保証で全額回収が見込まれる債権は12,798百万円であり、当該債権額を除いた比率は2.47%となります。

注2) 金額の百万円未満は、切り捨てて表示しています。

【Blank】

7.令和4年度予算概算要求の概要について

令和4年度予算概算要求 貸付事業計画の概要

【一般勘定】

(単位：億円)

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度		
		予算額	予算額	要求額	対前年度(予算額)	
					増△減額	伸び率(%)
福祉貸付	貸付契約額	5,008	6,371	1,428	△ 4,943	△ 77.6
	資金交付額	5,049	6,270	1,590	△ 4,680	△ 74.6
医療貸付	貸付契約額	20,728	11,489	1,233	△ 10,256	△ 89.3
	資金交付額	20,491	11,474	1,234	△ 10,240	△ 89.2
合 計	貸付契約額	25,736	17,860	2,661	△ 15,199	△ 85.1
	資金交付額	25,540	17,744	2,824	△ 14,920	△ 84.1
	財政融資資金借入金	24,974	16,898	2,579	△ 14,319	△ 84.7
	自己資金	566	846	245	△ 601	△ 71.0
	(うち福祉医療機構債券)	(200)	(200)	(200)	(0)	(0.0)

(注) 新型コロナウイルス感染症対策に係る令和4年度要求については事項要求である。



令和4年度予算概算要求 交付金等の概要



(単位：千円)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
	予算額	予算額	要求額	対前年度（予算額）	
				増△減額	伸び率（％）
一般勘定	146,219,993	5,233,387	5,196,702	△ 36,685	△ 0.7
運営費交付金	3,212,991	1,210,376	1,173,691 ＋事項要求	△ 36,685	△ 3.0
社会福祉振興助成費補助金	607,699	607,699	607,699	0	0.0
子ども・子育て支援事業費補助金	66,000	66,000	66,000	0	0.0
利子補給金	3,516,368	3,349,312	3,349,312	0	0.0
政府出資金	138,816,935	-	事項要求	-	-
共済勘定	28,095,339	27,092,941	27,637,918	544,977	2.0
運営費交付金	653,745	638,460	844,206	205,746	32.2
給付費補助金	27,441,594	26,454,481	26,793,712	339,231	1.3
保険勘定					
運営費交付金	109,151	104,493	104,289	△ 204	△ 0.2
合 計	174,424,483	32,430,821	32,938,909	508,088	1.6

(注) 新型コロナウイルス感染症対策に係る令和4年度要求については事項要求である。



当機構における損益構造と運営費交付金等について



① 一般勘定

一般勘定は、福祉医療貸付事業、福祉医療経営指導事業、福祉保健医療情報サービス事業及び社会福祉振興助成事業を経理しており、事業に要する経費及び事務的経費や人件費等の間接的な経費については、通則法第46条に基づき運営費交付金を受け入れることにより賄っており、一部事業については、事業目的を損なわない範囲で利用者負担による自己収入を確保し充当しています。

福祉医療貸付事業は、社会福祉事業施設及び病院等の極めて公共性の高い事業に対する融資を行っていますが、その実施主体である社会福祉法人等は財政基盤が脆弱であるために、政策融資として長期に低利で資金を提供しており、これにより発生する調達金利と貸付金利とのいわゆる逆ざや等の事業実施に直接必要な経費について予算措置（損益差補助）に基づく利子補給金を受け入れているほか、平成24年度補正予算において措置された施設の耐震化等整備の優遇融資のための政府出資金（46億余円）、平成25年度補正予算において措置された施設のスプリングラー設置等への優遇融資のための政府出資金（4億余円）及び令和2年度補正予算において措置された新型コロナウイルス感染症の影響による資金繰りへの優遇融資のための政府出資金（第1次41億余円、第2次327億余円及び第3次1,019億余円）により財務基盤を強化し、損失に備えることとしております。

また、東日本大震災により被災した施設の復旧支援として貸付条件の優遇措置を講じており、これにより発生する逆ざや等については、平成23年度補正予算において措置された政府出資金（第1次100億円、第2次40億円及び第3次2億円）により財務基盤を強化し、損失に備えることとしております。

そのほか、社会福祉振興助成事業の実施については、国から社会福祉振興助成費補助金を受け入れることにより賄っております。

なお、福祉保健医療情報サービス事業は、令和元年度補正予算において、災害時に障害者福祉施設、児童福祉施設等の被害情報等を集約するシステムを構築するために子ども・子育て支援対策推進事業費補助金及び障害者総合支援事業費補助金が措置され、令和2年度及び令和3年度予算において、子ども・子育て支援全国総合システム等情報公表事業の運用を行うために子ども・子育て支援事業費補助金が措置されております。

② 共済勘定

共済勘定は、当該業務に要する事務的経費を整理する業務経理とその他の経費を整理する給付経理に区分経理することとなり、業務経理における人件費等の経費については、運営費交付金を受け入れることにより賄っております。

また、給付経理における事業に要する経費については、社会福祉施設職員等退職手当共済法（昭和36年法律第155号）第18条及び第19条に基づき国及び都道府県から受け入れている給付費補助金の他、同法第15条に基づく共済契約者からの掛金により賄われており、運営費交付金は受け入れておりません。

③ 保険勘定

保険勘定は、共済勘定と同様に当該業務に要する事務的経費を整理する業務経理とその他の経費を整理する給付経理に区分経理することとなり、業務経理における人件費等の経費については、運営費交付金を受け入れることにより賄っております。

また、給付経理における事業に要する経費については、都道府県等を経由して払込まれる保険料収入等により賄われており、運営費交付金は受け入れておりません。



④ 年金担保貸付勘定

年金担保貸付勘定においては、貸付原資の借入金利息や業務委託費等の事業実施に直接必要な経費については、借入者の負担として貸付金利にその経費相当分を上乗せすることで賄っております。

また、事務的経費や人件費等の間接的な経費については、平成19年度までは運営費交付金により賄っていましたが、平成20年度からは、借入者の負担として貸付金利に経費相当分を上乗せすることで賄っております。

⑤ 労災年金担保貸付勘定

労災年金担保貸付勘定においては、貸付原資が政府出資金であることから資金調達コストは発生しませんが、業務委託費等の事業実施に直接必要な経費については、年金担保貸付勘定と同様に借入者の負担として貸付金利にその経費相当分を上乗せすることで賄っております。

また、事務的経費や人件費等の間接的な経費についても年金担保貸付勘定と同様に平成19年度までは、運営費交付金により賄っていましたが、平成20年度からは、借入者の負担として貸付金利に経費相当分を上乗せすることで賄っております。

⑥ 承継債権管理回収勘定

承継債権管理回収勘定は、平成18年4月1日に年金資金運用基金の解散に伴い承継した年金住宅融資等の債権の管理・回収業務及びこれに附帯する業務を行っております。

なお、承継債権の管理及び回収の業務に要する経費及び人件費等の間接的な経費については、年金担保貸付勘定及び労災年金担保貸付勘定と同様に平成19年度までは運営費交付金により賄っていましたが、平成20年度からは承継債権（貸付金）にかかる貸付金利息収入等で賄っております。

⑦ 一時金支払等勘定

一時金支払等勘定は、一時金等の支給に要する経費及び一時金支払等業務の執行に要する事務的経費については、旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等に関する法律（平成31年法律第14号）に基づき、その財源に充てるために必要な旧優生保護法一時金支給等業務費交付金を受け入れております。

⑧ 補償金支払等勘定

補償金支払等勘定は、補償金の支給に要する経費及び補償金支払等業務の執行に要する事務的経費については、ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律（令和元年法律第55号）に基づき、その財源に充てるために必要なハンセン病元患者家族補償金支給等業務費交付金を受け入れております。

【Blank】

8. 福祉医療機構債券（財投機関債）の概要について

福祉医療機構債券の商品性



定例性の高い起債

- 投資家の皆様が起債を予見しやすいよう定例的に6月及び12月での起債としています。

安定的に高い安全性

- R&I（格付投資情報センター）：AA+（安定的）

BISリスク・ウエイト

- BISリスク・ウエイトは、政府関係機関（特別の法律に基づき設立された法人）として、10%（標準的手法）となります。

	リスクウエイト	一般担保	大口信用制
WAM債券	10%	○	○
地方債	0%	×	○
銀行債	20%	×	×
社債	20%	△ (電力/NTT等)	×

一般担保付

- 機構の社債権者は、機構の財産について他の債権者に先立って自己の債権の弁済を受ける権利を有します。

独立行政法人福祉医療機構法（抜粋）

（長期借入金及び独立行政法人福祉医療機構債券）

第十七条 機構は、第十二条第一項第一号から第三号まで、第五号、第六号及び第十二号に掲げる業務に必要な費用に充てるため、厚生労働大臣の認可を受けて、長期借入金をし、又は独立行政法人福祉医療機構債券（以下「債券」という。）を発行することができる。

2 前項の規定による債券（当該債券に係る債権が第十九条の規定に基づき信託された貸付債権により担保されているものを除く。）の債権者は、機構の財産について他の債権者に先立って自己の債権の弁済を受ける権利を有する。

3 前項の先取特権の順位は、民法（明治二十九年法律第八十九号）の規定による一般の先取特権に次ぐものとする。

大口信用供与等規制の対象外

- 平成26年12月1日に施行された大口信用供与等規制の厳格化に伴い、公募社債等が新たに当該規制の適用対象となったものの、銀行法上の除外規定（※）により、WAM債券は適用対象外となりました。
※銀行法第13条第3項第1号、銀行法施行令第4条第13項第2号

厚生労働大臣の発行認可

- 財投機関債発行の都度、厚生労働大臣の認可（財務大臣との協議）を受けています。



福祉医療機構の事業とSDGsのつながり



福祉医療機構は、福祉の基盤整備・医療サービスの提供の観点から持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）に貢献しています

福祉・医療が抱える課題

待機児童問題、特養待機者問題、医療需要の増大、福祉サービス提供に係る課題の複合化・複雑化、地域のつながりの希薄化、これらに対応する社会資源の一元的かつ正確な情報の不足等が存在

⇒『小回りのきく福祉・医療支援の専門店』としての一層の機能発揮により、福祉・医療基盤の整備に貢献

SDGs（Sustainable Development Goals）とは

SDGs = 持続可能な開発目標

- ・2015年9月に国連に加盟する全ての加盟国が合意し採択
- ・2030年までに貧困撲滅や格差の是正、気候変動対策など国際社会に共通する17の目標が達成されることを目指すもの。

SDGsの観点で当機構が福祉・医療に果たす役割

「福祉貸付事業」

- ・民間社会福祉事業施設などの整備、充実

「医療貸付事業」

- ・良質な医療・介護サービスの提供を支援

「心身障害者扶養保険事業」

- ・障害のある方に、将来の安心と保障を提供

「社会福祉振興助成事業」

- ・高齢者・障害者の自立した生活を送れるよう、子供たちが健やかに安心して成長できるように必要な支援

（SDGsの目標1）あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる

（SDGsの目標3）あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する

（SDGsの目標5）ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う

■ ソーシャルボンド・フレームワークの概要



- 当機構は、ICMA（国際資本市場協会）が定めるソーシャルボンド原則の4つの核（下記1～4）となる要素に基づきソーシャルボンド・フレームワークを策定。本フレームワークについて、2021年9月27日に外部評価機関である株式会社格付投資情報センター（R&I）からソーシャルボンド原則（SBP）に適合している旨のセカンドオピニオンを取得しました。

1. 調達資金の使途

- 当機構がソーシャルボンドで調達した資金は、福祉医療貸付事業（＝ソーシャルプロジェクト）に充当され、我が国が抱える社会的課題の解決に貢献します。

ソーシャルプロジェクトのご紹介（一例）

適格プロジェクト	プロジェクト概要	SBPの事業区分	対象となる人々
福祉医療貸付事業	○ 特別養護老人ホーム、保育所などの福祉施設や病院、診療所などの医療施設等の整備に必要な資金等の融資	○ 必要不可欠なサービスへのアクセス ○ 社会経済的向上とエンパワーメント	○ 高齢者、障害者、仕事と子育て・介護を両立する人々、医療サービスを必要とする人々、サービス提供者である施設の従事者等



福祉貸付事業（生活介護事業所）



医療貸付事業（病院）

2. プロジェクトの評価と選定のプロセス

- 業務運営に関する中期目標は厚生労働大臣から示され、これを達成するための中期計画及び年度計画について、厚生労働大臣の認可及び届出により決定します。なお、貸付先については、厚生労働大臣が認可する業務方法書等に基づき、判断しています。

3. 調達資金の管理

- 独立行政法人福祉医療機構会計規程第4条及び第5条に基づく区分経理により、ソーシャルボンドにより調達された資金は、福祉医療貸付事業に充当し区分管理します。福祉医療貸付事業は「一般勘定」として他の勘定と経理区分した上、帳簿上での管理を行い「一般勘定」における他の事業と区分します。また、年に1度、ソーシャルボンドの発行残高の総額が直近期末の福祉医療貸付事業における貸付金残高を上回っていないことを確認します。

4. レポートニング

- ソーシャルボンドの調達資金の充当状況及びインパクト状況（適格ソーシャルプロジェクトにより実現した社会的な効果等。次頁4を参照）については、当機構の事業報告書、業務統計またはウェブサイトにて年に一回公表する予定です。

■ ソーシャルボンド・レポーティング



- 独立行政法人通則法第32条に基づき、毎事業年度、業務の実績について、厚生労働大臣から評価を受けています。
- 毎事業年度、財務諸表、事業報告書等を作成し、厚生労働大臣の承認を受けています。
- 財務諸表、事業報告書等は、当機構ウェブサイトにて公開します。

1. 業務全般

- 中期目標・中期計画・年度計画 <https://www.wam.go.jp/hp/koukai-tabid-63/koukai-keikaku-tabid-117/>
- 業務方法書等 <https://www.wam.go.jp/hp/koukai-tabid-63/koukai-rule-tabid-116/>

2. 事業状況

- 事業報告書 <https://www.wam.go.jp/hp/koukai-tabid-63/koukai-houkoku-tabid-110/>
- 業務実績の評価結果 <https://www.wam.go.jp/hp/koukai-tabid-63/koukai-jisseki-tabid-118/>

3. 財務状況

- 財務諸表・決算報告書 <https://www.wam.go.jp/hp/koukai-tabid-63/koukai-zaimu/>

4. 調達資金の充当状況及びインパクト状況

- 下表を参考に当機構の事業報告書、業務統計またはウェブサイトで年に一回公表予定

(ご参考)

事業区分	事業区分の細目	事業概要	調達資金の 充当額	リファイナンス 比率	期待される／実現した社会的な効果	
		個別のソーシャル プロジェクト			アウトプット ／アウトカム	インパクト
・必要不可欠なサービスへの アクセス ・社会経済的向上と エンパワーメント	・高齢者福祉／介護 ・子育て／介護支援 ・障害者支援 ・健康／医療	福祉医療貸付事業	円	%	件 円	

福祉医療機構債券の発行



○ 直近の福祉医療機構債券の発行実績

回号	条件決定日	発行日	年限 (年)	総額 (億円)	表面利率 (%)	発行価格 (円)	応募者利回り (%)	対国債 スプレッド (bp)	格付 (※1)
第59回	令和元年12月6日	令和元年12月20日	3	60	0.001	100.003	0.000	—※2	AA (R&I)
第60回	令和元年12月6日	令和元年12月20日	10	100	0.140	100.00	0.140	16.5	AA (R&I)
第61回	令和2年6月5日	令和2年6月19日	3	70	0.005	100.00	0.005	—※2	AA (R&I)
第62回	令和2年6月5日	令和2年6月19日	10	100	0.180	100.00	0.180	15.0	AA (R&I)
第63回	令和2年12月4日	令和2年12月18日	10	100	0.140	100.00	0.140	11.5	AA+ (R&I)
第64回	令和3年6月10日	令和3年6月18日	10	100	0.130	100.00	0.130	7.0	AA+ (R&I)

※1 令和2年11月27日付見直しによりその時点で償還していない債券についてはAA→AA+と変更されました。

※2 絶対値により利率決定したため、スプレッドは記載していません。

○ 令和3年度下期の発行予定について

- 令和3年度 12月発行予定額 10年債【一般勘定】100億円

福祉医療機構初となるソーシャルボンドを発行

- 最終的な発行金額・発行時期等につきましては、資金需要や市場環境等を踏まえながら決定いたします。
- 起債に関する詳細な情報は当機構ホームページにて随時お知らせしております。

(ホームページアドレス <https://www.wam.go.jp/hp/cat/tosikajoho/>)



(参考) 福祉医療機構債券の発行実績について



● 独立行政法人福祉医療機構債券 条件決定状況表

	平成30年度				令和元年度								令和2年度								令和3年度			
回 号	第55回		第56回		第57回		第58回		第59回		第60回		第61回		第62回		第63回		第64回					
年 限	3年		10年		3年		10年		3年		10年		3年		10年		10年		10年					
ローンチ日	H30.12.5		H30.12.5		R1.6.5		R1.6.5		R1.12.6		R1.12.6		R2.6.5		R2.6.5		R2.12.4		R3.6.10					
発 行 日	H30.12.20		H30.12.20		R1.6.20		R1.6.20		R1.12.20		R1.12.20		R2.6.19		R2.6.19		R2.12.18		R3.6.18					
償 還 日	R3.12.20		R10.12.20		R4.6.20		R11.6.20		R4.12.20		R11.12.20		R5.6.20		R12.6.20		R12.12.20		R13.6.20					
利 払 日	6.12月の各20日		6.12月の各20日		6.12月の各20日		6.12月の各20日		6.12月の各20日		6.12月の各20日		6.12月の各20日		6.12月の各20日		6.12月の各20日		6.12月の各20日					
表 面 利 率	0.001%		0.225%		0.001%		0.075%		0.001%		0.140%		0.005%		0.180%		0.140%		0.130%					
ローンチ・スプレッド	－		#352+16.5bp		－		#354+18.0bp		－		#356+16.5bp		－		#358+15.0bp		#360+11.5bp		#362+7.0bp					
発 行 価 格	100.001円		100.00円		100.002円		100.00円		100.003円		100.00円		100.00円		100.00円		100.00円		100.00円					
応募者利回り	0.0006%程度		0.225%		0.0003%程度		0.075%		0.000%		0.140%		0.005%		0.180%		0.140%		0.130%					
発 行 総 額 (勘定)	70億円（年担）		100億円（一般）		80億円（年担）		100億円（一般）		60億円（年担）		100億円（一般）		70億円（年担）		100億円（一般）		100億円（一般）		100億円（一般）					
格付（※）	AA（R&I）		AA（R&I）		AA（R&I）		AA（R&I）		AA（R&I）		AA（R&I）		AA（R&I）		AA（R&I）		AA+（R&I）		AA+（R&I）					
券 面 単 位	1,000万円		1,000万円		1,000万円		1,000万円		1,000万円		1,000万円		1,000万円		1,000万円		1,000万円		1,000万円					
受 託 会 社	みずほ銀行		みずほ銀行		みずほ銀行		みずほ銀行		みずほ銀行		みずほ銀行		みずほ銀行		みずほ銀行		みずほ銀行		みずほ銀行					
引 受 会 社	SMBC 日興	28 億円	SMBC 日興	40 億円	みずほ	44 億円	みずほ	55 億円	みずほ	24 億円	みずほ	40 億円	大和	28 億円	大和	40 億円	SMBC 日興	40 億円	大和	40 億円				
	みずほ	21 億円	みずほ	30 億円	SMBC 日興	36 億円	SMBC 日興	45 億円	大和	18 億円	大和	30 億円	SMBC 日興	21 億円	SMBC 日興	30 億円	大和	30 億円	野村	30 億円				
	野村	21 億円	野村	30 億円					野村	18 億円	野村	30 億円	みずほ	21 億円	みずほ	30 億円	野村	30 億円	SMBC 日興	30 億円				

※ 令和2年11月27日付見直しによりその時点で償還していない債券についてはAA→AA+と変更されました。

■ 投資家のみなさまへの情報発信



WAM ホームページ

<https://www.wam.go.jp/hp/>

WAM 独立行政法人 福祉医療機構

音声読み上げ 文字サイズを変更する 小 中 大 POWERED BY YAHOO! JAPAN

サイトマップ English 採用情報 よくあるご質問集 お問い合わせ

HOME 機構とは 情報公開 投資家情報 資金運用(募集) 調達情報 金利情報 役立つ資料集 月刊誌WAMのご案内

民間活動応援宣言

WAMは福祉と医療の民間活動を応援します

各勘定の財務諸表	https://www.wam.go.jp/hp/koukai-tabid-63/koukai-zaimu/
債券内容説明書	https://www.wam.go.jp/hp/saiken-saiken-tabid-318/
中期目標・中期計画・年度計画	https://www.wam.go.jp/hp/koukai-tabid-63/koukai-keikaku-tabid-117/
格付け情報	https://www.wam.go.jp/hp/saiken-debenture_a-tabid-275/

お問い合わせ先

独立行政法人福祉医療機構 経理部資金課
東京都港区虎ノ門4-3-13 ヒューリック神谷町ビル9階
TEL：03（3438）0212
FAX：03（3438）0219
URL：<https://www.wam.go.jp/hp/>

独立行政法人福祉医療機構

